

検証テーマ『国際交流・協力を通じた国際性豊かな社会づくり』

検証担当委員 芹田健太郎

神戸大学名誉教授・愛知学院大学教授

(要 約)

1 はじめに(検証のねらい・視点)

兵庫県は、1868年の神戸港開港以来、神戸港を中心に貿易の拠点としてはもちろん、多くの外国人が暮らし、衣食住のいわゆるハイカラ文明の発信地となるなど、国際性豊かな風土の中で、その充実した国際交流基盤を生かして、国際先進県として発展してきた。

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災の被災地では、日本人県民と外国人県民が共に助け合う姿が見られ、国籍や民族、宗教の違いを越えて、人と人、地域と地域の連帯が再認識されるとともに、震災直後から、海外の70を超える国や地域から救援隊や救援物資の提供の申し出がされるなど、私たちが国際社会の中でお互いに助け合いながら生きていることを痛感した。

「阪神・淡路震災復興計画(フェニックス計画)」においては、基本目標の一つとして「世界に開かれた、文化豊かな社会づくり」が掲げられ、日本の国際化を先導する地域としての復興をめざし、①外国人県民にとっても安全で暮らしやすい多文化型のまちづくり、②文化、経済、生活などさまざまな分野における国際交流活動の新たな拠点とプログラムづくりを進めることが提言された。

本報告においては、このことを踏まえ、兵庫県における国際化施策が、阪神・淡路大震災からの復旧、復興の過程を通じて、どのように変化し、どのような成果をあげてきたかについて、①多文化共生社会の実現、②国際関係機関等の整備による拠点づくり、③震災の経験に基づく国際貢献の観点から検証するとともに、今後の取り組みの方向について提言を行った。

2 復興過程における先導的な取り組みと成果

(1) 多文化共生社会実現へ向けた取り組み

兵庫県では、平成6年3月に「地域国際化推進基本指針」を策定した。この指針は、県内に住んでいる外国人を外国人県民と呼ぶこととし、日本人県民と同じように暮らしやすい地域づくりを進めようとするものであった。

この共生の理念は、阪神・淡路大震災の復旧・復興のさまざまな場面でも具体化された。

阪神・淡路大震災直後の、言葉や生活環境になれない外国人県民を対象に、英語、中国語、スペイン語及びポルトガル語で生活相談を行う「緊急外国人県民相談窓口」の開設、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ハンガルの5カ国語による情報紙(HIA ニュースフラッシュ)の発行やFMラジオによる情報提供が行われたほか、被災した外国人学校への特別措置支援や外国人の未払いの救急医療費補填の特別補助も実施された。

なお、特筆されるべきは、震災復興に外国人県民の意見を直接反映させることを目的として、「外国人県民復興会議」が設置され、外国人県民の視点からの総合的な復興に関する提言がとりまとめられたことである。この精神は、地域国際化推進指針のフォローアップの中で、外国人県民自らも国際性豊かな共生社会づくりに参画する枠組みとして、公募による「外国人県民モニター」と外国人団体、NPO/NGO等、学識経験者などから構成される

「外国人県民共生会議」の設置へと受け継がれている。

この中から、公的施設等での多言語表示を推進するための「病院等多言語表示マニュアル」の作成、外国人コミュニティにおいて母国語による相談や生活支援を行う「外国人県民生活サポーター」の設置、日本語の理解が不十分な外国人児童生徒を支援する「子ども多文化共生センター」、「子ども多文化共生サポーター」の設置などの子ども多文化共生教育支援事業の推進、阪神地域における12カ国語による生活ガイドシステムなど外国人県民の安全・安心ネットに係る施策が実現した。

(2) 市民を中心とした海外災害支援への取り組み

阪神・淡路大震災では、後に「ボランティア元年」と呼ばれるほどボランティアやNPO/NGO等の活動が高まった。

従来、海外の自然災害や戦禍からの復興に対する支援といえば、ODA等による援助など国家レベルの取り組みが中心であったが、阪神・淡路大震災を契機として、多くの海外の国々や地域から受けた支援に対するお礼・お返しと震災からの教訓を伝える被災地責任という観点から、市民を中心とした活動が芽生えた。

震災直後のサハリン大地震の際の阪神大震災地元NGO連絡会議やその後の被災地NGO協働センターの活動、コープこうべ、AMDAなど多くのNPO/NGO等が海外災害支援に取り組んだ。

このような動きの中で、救援活動をよりすばやく有機的に展開するとともに、課題を整理し、知恵と経験を共有しながら、市民による草の根の国際協力を広く進めるため、海外の災害援助をする常設の市民センターとして、「海外災害援助市民センター」(CODE)が震災7周年の平成14年1月17日に設立された。

このように、草の根の国際交流が広がってきたことは、これからの国際関係を担う主体として、市民、NPO/NGO等の存在感が増してきたということであり、阪神・淡路大震災の被災地から、このような、市民の共感のもと、市民と市民が直接つながるといふ新しい海外支援の形が誕生したことは大変意義深いことである。

(3) 国際関係機関の積極的誘致と集積

震災直後の平成7年5月、「外国人県民復興会議」から「総合国際ゾーン」整備構想が提言された。

総合国際ゾーンは、世界都市関西の一翼を担う神戸・阪神地域が復興し、発展していくため、WHO神戸センター、国際エメックスセンター、アジア・太平洋地域への産業技術移転の中核となるセンター、国際協力のための人材を育成する国際開発大学等国際協力を推進するセンターや機関の誘致、国際会議場、国際業務・流通を促進するビジネスサポートセンター、あるいは日本人県民と外国人県民が日常レベルでさまざまな交流ができるスペースの整備など、種々の国際化事業や施策を有機的に連携し、さらにその相乗効果を高めると同時に集積効果を考慮して、今後の国際交流・協力を資する総合的な拠点を整備しようとするものであった。

平成16年3月現在、神戸市東部新都心には、WHO神戸センター、国際連合地域開発センター防災計画兵庫事務所(UNCRD)、国際連合人道問題調整事務所アジアユニット(OCHA)、国連災害情報事務所リリーフウェブ神戸オフィスの4つの国連機関とJICA兵庫国際センター、(財)兵庫県国際交流協会、(財)エメックスセンター、アジア防災センター、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)センター、地球環境戦略研究機関(IGES)関西研究センター、人と防災未来センター、兵庫留学生会館の8つの国際関係機関のほか、県立災害医療センター、神戸防災総合庁舎、兵庫県立美術館などの機関が集積している。

これだけの短期間に、これだけの施設が集積されたことは驚くべきことであるが、これは復興プロジェクトに結集した意図的な政策の結果であり、集積された機関をみれば、兵庫県の特性を踏まえて、21世紀にはとりわけ、健康・福祉、地球環境、防災・人道支援の3つの分野での研究、人づくり面で、国際貢献を行っていくという明確なコンセプトが現

れている。

このように、兵庫県は、阪神・淡路大震災からの復興プロジェクトの中で、健康・福祉、地球環境、防災・人道支援の分野での地球規模での問題解決に取り組む拠点を持つこととなった。

3 復旧・復興過程における取り組みの評価

兵庫県における国際交流は、阪神・淡路大震災からの復旧・復興の過程を通じて、従来の親善友好型の交流から、阪神・淡路大震災の経験・教訓を活かした問題解決型交流へ、さらにその主体も、行政中心から、NPO/NGO 等や市民の役割が大きくなるなど、質的に大きな変化を遂げた。

その背景としては、震災時に NPO/NGO 等やボランティア活動の力の大きさが認識されるとともに、思いもよらず受けた海外からの多くの支援を契機として、市民の中に海外災害被災者への共感が高まったこと。また、震災時の日本人県民と外国人県民との助け合いの中から、改めて地域で多くの外国人県民とともに暮らしていることを実感するとともに、情報提供や保健医療など外国人県民を取り巻く問題が震災を契機として大きくクローズアップされ、多文化共生に向けた地域づくりの重要性の認識が高まったこと。

さらに、震災を経験して、人類社会の安全、安心をもたらす技術の大切さを学び、この分野で、人類社会に貢献し、日本を先導する地域として復興していくという強い意思のもと、関係国際機関等の誘致・整備を集中的に進めてきたことなどをあげることができる。

今後は、震災後、着実にその存在感を増し、力をつけてきた NPO/NGO 等、市民との協働のもと、神戸市東部新都心を中心に整備された国際関係機関との連携を図り、如何にして、一層の多文化共生の地域社会づくりと兵庫県の特性を生かした国際貢献を進めていくかが課題である。

4 今後への提言

(1) 提言の前提として

ア 「人間の安全保障」の視点

貧困、HIV/AIDS 等の感染症、環境、資源・エネルギーなど人類共通の諸課題は、従来の国家を中心とした安全保障の取り組みだけでは解決が困難であることがわかってきた。今後は、人間個人に着目した取り組み、つまり「人間の安全保障」の視点に立った取り組みが大きくクローズアップされるようになっている。

今後、市民と市民が直接つながる災害救援や健康・福祉、地球環境、防災・人道支援といった平和の技術の調査研究を進めることが必要である。兵庫県はその先導的な役割を担っていくことが求められている。

イ 兵庫国際新戦略の展開

国際関係機関の集積、NPO/NGO 等との協働など、阪神・淡路大震災からの復旧・復興の経験に基づく成果・課題を踏まえ、兵庫県では、平成 16 年 3 月に「兵庫県国際新戦略」をとりまとめた。

①アジアに重点を置いた国際政策の推進、②兵庫県の持つ特性や先端性を生かした政策の推進、③NGO などを中心とした新しい枠組みとマルチネットワークの構築、④人と人とのつながりを基本とした国際交流の推進、⑤多文化共生社会の実現、を基本理念として今後の国際施策を展開することとしている。

(2) 提言

ア 国際社会の現場で通用する人材の育成

政府においては、国際的な貢献を行う人材を育成する「国際平和協力支援センター（仮称）」の設置が検討されている。

震災から多くの教訓を学び、復興のノウハウを蓄積してきた兵庫県では、防災・人道支援、医療、環境などに関する機関の集積が進み、国際防災・人道支援の拠点が形成されつつある。こうした兵庫県の特性を生かし、防災・人道支援、復興開発などの分野で国際的に貢献できる人材を育成するため、「国際平和協力支援センター（仮称）」の誘致を積極的に行うことにより、「人と防災未来センター」の人材育成機能と相まって阪神・淡路大震災の被災地としてふさわしい国際貢献を果たしていくことができる。

イ 国際関係機関等のネットワークの構築

阪神・淡路大震災からの復興プロジェクトの中で、神戸市東部新都心に、健康・福祉、地球環境、防災・人道支援の分野での地球規模での問題解決に取り組む一大拠点整備が図られた。

兵庫県は、この国際防災・人道拠点を活用し、これら分野での調査研究開発、情報提供、人材育成などを通じて、人類社会の安全、安心をもたらす方法「平和の技術」によって国際貢献していくことができる大きな基盤を手に入れた。

現在、同地区に立地する12の機関による連携の場として、「国際防災・人道支援協議会」が設立されているところであるが、今後は、これらの集積効果を一層発揮させ、高めていくような、「情報・連携ネットワーク」の構築により、それぞれの機関がその機能をより効果的に発揮できるようにしていく必要がある。

このため、現在、兵庫県知事は、国連機関等のゆるやかな連携体制による被災国支援の基盤となる体制を構築し、その中核機関として「国際防災復興協力センター（仮称）」の設立を国や関係機関に働きかけられている。

同センター構想については、既存の支援体制との関係から、その設置主体や機能などさらに多くの検討すべき点を克服し、ぜひ実現に向けた積極的な取り組みが期待される。

同地区に立地した国際関係機関が緊密なネットワークを構築し、国との連携のもと、防災・人道支援、危機管理など兵庫ならではの分野で「平和の技術」によって積極的に国際貢献を果たしていこうとすることは大いに意義があるのみならず、人々の共感を得ることのできる被災地としての責務でもある。

ウ 市民の力を生かす国際交流・協力

阪神・淡路大震災からの復旧・復興の過程を通じて、国際関係の分野でも、NGO/NPO等やボランティアは、着実にその能力を高めてきた。その活動の分野は、地域の外国人県民に対する支援をはじめ、海外災害救援などの分野においても大きな役割を果たすようになってきている。

兵庫県では、NGOと連携した外国人県民の生活相談やNGO共同事務所の設置支援などに取り組んでいるところであるが、今後は、さらに行政主導型からイコールパートナー（対等の立場で互いに提携し合うもの）としてNPO/NGO等と行政が協働する方向へ、施策を転換していく必要がある。

神戸市東部新都心に集積した国際関係機関の活動についても、その活動に市民の存在を明確に位置づけ、その運営方針や事業実施が市民の共感に裏づけされたものとなるよう、また、市民の力を国際協力・交流に積極的に生かしていくためのしかけづくりが必要である。

5 おわりに

兵庫県は、国際性豊かな風土と国際交流基盤、さらに、阪神・淡路大震災からの復旧・復興の過程を通じて得られた貴重な経験、教訓と舞台装置を有している。

兵庫県が、これらを活用し、平和のために、多文化共生のために、地球問題解決のために、今後とも、日本を先導する地域としての役割を果たしていくことを期待したい。

(本 文)

1 はじめに（検証のねらい・視点）

兵庫県は、1868年の神戸港開港以来、神戸港を中心に貿易の拠点としてはもちろん、多くの外国人が暮らし、衣食住のいわゆるハイカラ文明の発信地となるなど、国際性豊かな風土の中で、その充実した国際交流基盤を生かして、国際先進県として発展してきた。

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災では、一瞬にして外国人県民を含む6,433名の命が失われ、ライフラインや交通、港湾などの都市基盤に未曾有の被害をもたらした。

被災地では、日本人県民と外国人県民が共に助け合う姿が見られ、国籍や民族、宗教の違いを越えて、人と人、地域と地域の連帯が再認識されるとともに、震災直後から、海外の70を超える国や地域から救援隊や救援物資の提供の申し出がされるなど、私たちが国際社会の中でお互いに助け合いながら生きていることを痛感した。

このような中、兵庫県では、平成7年7月に「阪神・淡路震災復興計画（フェニックス計画）」を策定し、単に震災前の状態に戻すのではなく、大震災を契機として明らかになった社会構造や産業構造の変化に伴うさまざまな課題に積極的に対応していくことを基本的な理念として、新たな視点から「創造的復興」をめざして各種の施策に取り組むこととした。

「阪神・淡路震災復興計画（フェニックス計画）」においては、基本目標の一つとして「世界に開かれた、文化豊かな社会づくり」が掲げられ、日本の国際化を先導する地域としての復興をめざし、①外国人県民にとっても安全で暮らしやすい多文化型のまちづくり、②文化、経済、生活などさまざまな分野における国際交流活動の新たな拠点とプログラムづくりを進めることが提言された。

本報告においては、このことを踏まえ、兵庫県における国際化施策が、阪神・淡路大震災からの復旧、復興の過程を通じて、どのように変化し、どのような成果をあげてきたかについて、①多文化共生社会の実現、②国際関係機関等の整備による拠点づくり、③震災の経験に基づく国際貢献の観点から検証するとともに、検証によって得られた知見をもとに、今後の取り組みの方向について提言を行うこととする。

2 震災がもたらしたもの

(1) 震災前の国際化施策の状況

神戸港の開港以来、世界に開かれた交易拠点として発展してきた兵庫県は、神戸の異人館、旧居留地、南京町等の街や約110カ国、10万人にのぼる多様な外国人県民、さらにそれらを支える外国人学校、外国語の対応が可能な医療施設など外国人県民にとっての生活インフラなど等、国際交流の基盤を有していた。

兵庫県では、阪神・淡路大震災以前から、これらの交流基盤を踏まえ、外国人県民との共生社会づくりや友好・姉妹州省を中心とした親善友好交流など多様な事業を展開してきた。

ア 震災前の兵庫県の国際化の状況

(7) 県内外国人登録者数

県内の外国人登録者数は、経済のグローバル化(世界化)の進展や平成2年の入管法の改正を契機として大きく増加し、震災前の平成6年12月には、99,886人と、全国5番目となった。国籍別では、韓国・朝鮮籍が7割と最大比率を占めていた。

(人)

年	H 1	H 2	H 3	H 4	H 5	H 6
外国人登録者数	89,369	91,354	94,719	97,579	99,176	99,886

(イ) 県内外国人留学生数

県内の大学等で学ぶ留学生数は、わが国の経済の国際的地位の向上等を背景に平成6年5月現在で1,828人となっていた。

(人)

年	H 1	H 2	H 3	H 4	H 5	H 6
留学生数	571	764	965	1,120	1,539	1,828

(ウ) 外国人生活相談窓口の設置

県内の外国人は、在来型の外国人居住者に加え、中国、韓国をはじめとするアジア近隣諸国や南米諸国からの日系人の滞在が増加していた。このような近年型の在留外国人は、言語、習慣の違い、法的地位の相違・不安定さ等から、労働、医療、教育、住居等生活上の様々な局面で多くの問題点を抱えていた。このような中、(財)兵庫県国際交流協会では運営委員会に「外国人問題と地域の国際化」小委員会を設置し対応策についての検討を進めてきたが、その提言の一つとして、平成5年5月に同協会内に多言語対応の外国人生活相談窓口が設置された。

(エ) 在日韓国・朝鮮人団体の取り扱い

前述の「外国人問題と地域の国際化」小委員会における検討では、関係民族団体からの意見聴取を行ったが、その際、在日韓国・朝鮮人の有力団体である在日本大韓民国居留民団と在日本朝鮮人総連合の両団体が同席して議論がされるようにした。このような取り組みは、後述する震災後の外国人県民復興会議の設置の際にも生かされることになる。

(オ) 国際機関等の立地の状況

平成6年の時点では、兵庫県には、国際機関等として、ドイツ、インドネシア、韓国、オランダ、パナマ、フィリピンの6総領事館のほか、デンマーク通商事務所、ブリティッシュ・コロンビア州関西事務所、西オーストラリア州神戸事務所、国際エメックスセンター、JICA兵庫インターナショナルセンターなどが立地していた。

(カ) 友好・姉妹州省との交流状況

兵庫県では、昭和38年に都道府県レベルでは3番目と早くにアメリカ合衆国ワシントン州と姉妹提携をして以来、アジア太平洋地域を中心に7つの国、地域と友好・姉妹交流を行い、行政だけでなく、大学や青少年団体、文化団体等の多くの分野でそれぞれの地域特性を活かした交流を進めてきた。

- a 大学洋上セミナー（平成元年度～）
- b ひょうご県民交流の船（平成2年度～）
- c 兵庫県民交流団の派遣（平成3年度～）
- d 海外事務所の設置
- e ニューリーダーの受け入れ（平成2年度～）

※兵庫県の姉妹提携状況

提 携 先	国 名	提 携 日
ワシントン州	アメリカ合衆国	昭和 38 年 10 月
ハバロフスク地方	ロシア連邦	昭和 44 年 4 月
パラナ州	ブラジル連邦共和国	昭和 45 年 5 月
西オーストラリア州	オーストラリア	昭和 56 年 6 月
広東省	中華人民共和国	昭和 58 年 3 月
パラオ共和国	パラオ共和国	昭和 58 年 8 月
海南省	中華人民共和国	平成 2 年 9 月

(キ) 民間における交流の状況

兵庫県では、前述したような国際性豊かな風土の中で、民間においても数多くの団体により友好親善を基調とする多くの国際交流が展開されていた。これらの団体は、①日仏協会、日米協会などの国別・地域別交流団体、②留学生支援団体、③途上国支援を目的とする国際協力団体に大別することができる。

例えば、「PHD 協会」は、ネパールで長らく医療活動に当たった岩村医師が提唱した PHD 運動を基に昭和 56 年に設立されたもので、日本が第二次世界大戦で被害を与えたアジア・南太平洋地域において、自力でその地域の平和と健康をつくりだそうとする人材を育成するため、研修生を招へいし、農業、保健、洋裁の研修を行うとともに、帰国後のフォローアップも行う草の根レベルの交流を進めている。

また、昭和 58 年設立の「留学生ホストファミリー交流センター」では、地域に在学する世界の留学生を折りに触れて家族の一員として家庭に招き入れ、普段着の息の長い交流を通してお互いの文化を理解し合う活動を続けている。

さらに、平成 5 年設立の「国際葛グリーン作戦山南」（現「IKGS 緑化協会」）では、フィリピンのピナトゥポ火山噴火により破壊された自然環境を日本の山野に自生する葛の種子を送り緑化を進めるボランティア活動に取り組んでいる。

(ク) 問題解決型交流へ動き（国際エメックス会議）

(カ)に記載した姉妹友好提携を軸としてきた兵庫県の国際施策は、その後、グローバル化(世界化)という時代の潮流を踏まえ、環境問題など地球規模の問題解決に向けて、従来の二国間という枠を越えて、多数の国、多数の自治体の知恵を結集し、対処していく方向へと踏み出した。

昭和 62 年にチェサピーク湾の汚染に悩むアメリカ・メリーランド大学のイアン・モーリス博士一行が瀬戸内海の汚染防止に成果をあげた兵庫県を訪れたことをきっかけに、兵庫県では水質汚染という地球環境問題への国際的な取り組みの必要性を改めて認識し、閉鎖性海域の汚染防止に国際会議を提案するに至り、平成 2 年 8 月神戸市で「第 1 回国際エメックス会議」が開催された。

会議では、同様の問題を抱える国、自治体の職員や専門家が集まり、その後も平成 3 年に第 2 回会議がアメリカ・ボルチモア市で開催され、平成 6 年には、国際エメックスセンターが神戸市に設立された。

イ (財) 兵庫県国際交流協会の設立

兵庫県では、このように多様化する国際化の進展に対処していくためには、地域レベルでの国際交流を推進するためにふさわしい中核的民間交流組織を育成し、官民一体となった推進体制の強化を図ることが不可欠であるとして、平成 2 年 4 月に (財) 兵庫県海外協会を発展的に改組し、(財) 兵庫県国際交流協会を設立した。

設立趣意書によれば、(財) 兵庫県国際交流協会は、第一に「内なる国際化」を充実す

るとともに、民間主体の交流を促進する。第二に東南アジアを中心とする発展途上国の発展と人づくりに貢献する。第三にアジア太平洋時代を展望した研究者の交流等の事業を実施することとしている。

このため、基本財産や組織体制の拡充により経営基盤が強化され、平成2年度からは、在住外国人に生活情報を提供する在住外国人支援事業、国際交流サロンの設置、日本語講座の実施、ホームステイ網の構築などの事業が新たに展開されることとなった。

ウ 「地域国際化推進基本指針」の策定

兵庫県では、アで記載したような海外との多彩な交流事業の展開に加え、あらゆる分野での活動が地球規模で展開するなかで、兵庫県を多様な文化的背景をもった世界中の人々が交流することができる世界に開かれた舞台とするため、外国人県民が日本人県民と同様に暮らしやすい社会づくりを目指す「地域国際化推進基本指針」を平成6年3月に策定した。

指針では、異なった文化的背景を持ちながら県内に住んでいる約9万9千人（平成5年12月現在）の外国人を初めて「外国人県民」として呼ぶこととし、日本人県民と同じように住みやすく、活動しやすい環境整備に努めるとともに、すべての県民が異なる文化や生活習慣、価値観を理解し、お互いを尊重したうえで交流する「共生の心」を育てていくこととした。

指針に基づき、「世界の人々とともに生きる国際性豊かな社会の実現」を基本理念に、共生の心を育む「こころの国際化」啓発事業や4ヵ国語で生活相談等を行う外国人県民インフォメーションセンターの運営をはじめ、保健、医療、労働、住宅等の分野での取り組みが進められた。

さらに、外国人県民の意見を施策推進に反映させるため、平成6年から、外国人団体の代表者から直接意見を聞く「地域国際化懇話会」が開催されている。

以上のような国際化の取り組みが進められている中で、兵庫県は平成7年1月に阪神・淡路大震災に見舞われることになるが、前述の指針で示された外国人県民との共生の理念は、震災の際にも生かされ、日本人県民と外国人県民がともに助けあう姿が各所で見られたほか、外国人県民のための緊急相談窓口の設置や外国人県民とともに震災復興を考える「外国人県民復興会議」の設置などにおいて具体化された。

また、一方では、指針においても課題と指摘されていた外国人県民への情報提供の充実や保健医療制度上の問題などが震災を契機として大きくクローズアップされることとなった。

次項以降では、阪神・淡路大震災以前の国際化の取り組みが、震災を経験した中で、復旧、復興の過程を通じて、具体的にどのように生かされ、変化し、その後の兵庫県の国際戦略として実を結んでいったのかについて検証を進めることとする。

(2) 震災による被害の状況

平成7年1月17日午前5時46分、マグニチュード7.2、震度7の地震が兵庫県南部を襲った。激震により6,433人が亡くなり、負傷者約4万3千人余、住宅の全壊約10万5千棟、半壊約14万4千棟にのぼり、建築物、交通基盤施設、港湾など総被害はおよそ10兆円と推定された。また、震災による避難者はピーク時で兵庫県だけで約31万6千人を超えた。このような人類史上初めての大都市直下型地震による未曾有の被害に、日本人県民も外国人県民もともに巻き込まれることとなった。阪神・淡路大震災の全体的な被害については、検証報告書の概要編に譲ることとし、ここでは、外国人県民等の被災状況について記述することとする。

ア 外国人県民等の被災状況

(7) 外国人県民

平成6年12月末現在の兵庫県の外国人登録者数は、99,886人で、うち被災10市10

町における登録者は79,774人で、震災による死亡者数は199人（平成8年3月21日現在）であった。

国籍別では、韓国・朝鮮131人、中国48人（台湾含）、ブラジル8人、ミャンマー3人、アメリカ2人、フィリピン2人、その他5人（ペルー、オーストラリア、アルジェリア、イスラエル、インド）となっている。（兵庫県国際交流課（当時）調べ。以下同じ）

(イ) 外国人留学生

外国人県民のうち平成6年11月現在の兵庫県内の留学生数は、1,852人で、震災による死亡者数は11人であった。

国籍別では、中国8人、ミャンマー2人、アルジェリア1人となっている。

イ 総領事館等の被災状況

震災当時、兵庫県内には、インドネシア、オランダ、大韓民国、ドイツ、パナマ、フィリピンの6カ国の総領事館が設置されていた。いずれの総領事館においても、建物やライフラインに損傷を受けたが、中でもドイツとインドネシア総領事館は建物が損壊、重損の状況であった。

ウ 外国人学校の被災状況

震災当時の兵庫県内の外国人学校数は19校で、生徒数4,193人であった。うち東神戸朝鮮初級学校の全壊をはじめ、全壊・改修不可の被害を受けたのが3校、相当程度の損傷を受けたのが6校であった。

エ 外資系企業の被災状況

平成7年3月の調査時点での兵庫県内には、外資系企業48社が進出していたが、神戸市中央区の6社が本社業務等で建物に大きな被害を受けた。震災により、大阪等に仮事務所を設置した企業が13社、大阪に移転した企業が1社となっている。

オ 国際交流事業の中止

兵庫県が従来より進めてきた友好・姉妹州省との交流事業についても、阪神・淡路大震災からの復旧に傾注するため、平成7年度は中止を余儀なざるものが相次いだ。主なものとしては、

- ・大学洋上セミナー
- ・ワシントン州との社会科教師の相互派遣
- ・兵庫県民交流団の派遣 などがあげられる。

3 復興過程における取り組みの概要

(1) 初動対応期の取り組みと課題

前述したように、阪神・淡路大震災は、甚大な被害をもたらしたが、他方で被災地と国内外との新しいつながりも生まれ、地震発生から4月中旬までに全国から馳せ参じたボランティアは延べ115万人とも推計されており、わが国のボランティア活動に大きな変革をもたらした「ボランティア元年」と呼ばれた。海外からも、本県の友好・姉妹州省をはじめとして70を超える国や地域から救助隊の派遣や救援物資が寄せられた。

また、避難所では、日本人県民と外国人県民、外国人県民同士が国籍を越えてお互いに助け合う姿が各所で見られた。

なお、被災者の落ち着いた行動は、「極限状態の中で差別も混乱も、そして関東大震災直後の虐殺も起こらなかった」として、海外のメディアによっても賞賛された。

このような中、平成6年に策定された「地域国際化推進基本指針」で示された外国人も同じ地域の住民であるという「共生の理念」のもと進められてきた実績のうえに、各種の取り組みが展開されていくこととなる。

被災した外国人県民への支援の詳細については、竹沢委員によって検証されることになっているので、ここでは、主な取り組みと課題の概要についてのみ記述することとする。

ア 海外からの支援の状況

震災直後から、海外から救援隊や救援物資の提供の申し出などが、兵庫県、神戸市、その他市町などに相次いだ。兵庫県国際交流課の調べでは、震災約1年後の平成8年2月末までに、54カ国・地域から273件の物資・義援金、4カ国から4件の救護・医療、38カ国・地域から118件の見舞状が兵庫県に寄せられ、45カ国・地域から140件の訪問があった。

海外からは、義援金のほか、毛布、ミネラルウォーター、食料、衣類、衛生用品等の物資が提供された。また、人的支援として、スイスから隊員25名と探索犬12頭による捜索・救助チームが、フランスからも隊員60名と犬4頭の災害救助特別部隊が、イギリスからはNGO団体から隊員15名の国際救助隊（IRC）が派遣され、遺体の発見等の実績をあげた。

その他にも外国政府、民間企業等から被災児童、中学生、高校生らの招待旅行等の申し出もあった。

イ 県における取り組み

(7) 外国人県民相談及び情報提供

1月24日から、(財)兵庫県国際交流協会の仮事務所（神戸クリスタルタワー）に「緊急外国人県民相談窓口」を開設し、英語、中国語、スペイン語及びポルトガル語での生活相談を実施した。

相談実績は、平成8年3月末までに5,106件ののぼり、言語別では、英語806件、中国語712件、スペイン語1,449件、ポルトガル語319件、日本語1,820件となっている。

主な相談内容は、出入国651件、生活環境・税金592件、労働・就職578件、住居528件等となっている。

(4) 情報紙（HIA ニュースフラッシュ）の発行

2月28日から週1回、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ハンガルの5カ国語によるA4判リーフレットを発行し、避難所をはじめ外国人学校、各国コミュニティ等に配布し、生活、住宅、労働・就職、医療等の情報を提供した。

(4) FMラジオによる情報提供

Kiss-FMを活用して、毎週土曜日に「Hyogo Mi Amor」でスペイン語とポルトガル語（隔週交代）で、震災関連情報を提供したほか、災害対策本部からのお知らせを英語で放送した。

(1) 外国人学校への支援

被災した外国人学校については、従来、校舎の損壊等、災害復旧に係る事業が国庫補助の対象となっていなかった。国の現地対策本部に働きかけた結果、外国人学校についても国庫補助制度（補助率1/2）が創設され、校舎の修復費及び応急仮設校舎の整備が国庫補助の対象となった。

ウ 民間における主な取り組み

県や市による取り組みと合わせて、震災直後から、NPO/NGO等やボランティアによるさまざまな外国人県民の支援のための取り組みが展開された。

「外国人地震情報センター」は、言葉や習慣、制度の違いなどから、日本人とはまた異なる困難に直面した外国人被災者を支援するため、1月22日に外国人住民の問題に取り組んできた市民団体の有志によって開設された。外国人被災者に対して、11カ国のニュースレターと7カ国語の電話ホットラインで情報提供を行った。

また、1月30日には、JR新長田駅近くの韓国学園の一室に、韓国・朝鮮語及び日本語により震災情報を提供するミニFM局「FMヨボセヨ」が放送を開始。4月には、被災したベトナム人を支援する連絡会議が中心となって「FMユーメン」が開設され、ベトナム語、

タガログ語、スペイン語、日本語など5カ国語で放送を開始した。

さらに、全国から駆けつけるボランティアやNPO/NGO等の連絡調整にあたる「阪神淡路地元NGO救援連絡会議」が設立され、外国人救援、まちづくり、ボランティア等の6分科会に分かれて救援活動に取り組んだ。

これらの取り組みはその後、多言語の生活相談、医療相談等を行う「多文化共生センター」や「NGO神戸外国人救援ネット」、韓国・朝鮮語、中国語、タガログ語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、英語、日本語の8言語で生活情報等を提供する「FMわいわい」などの活動に引き継がれている。

エ 初動対応期における課題

このような外国人県民の支援のための取り組みが行政と民間で進められ成果をあげたが、一方でNGO団体から共生という観点から、各種施策の外国人への適用について課題が提起された。

その主なものとして、平成7年3月31日付の阪神大震災地元NGO救援連絡会議からの兵庫県知事及び神戸市長への要望では、①短期滞在者、超過滞在者など「定住」の資格要件により災害弔慰金が支給されない外国人があること。②健康保険に加入していない(できない)外国人の救急医療費の問題があげられている。

このような中から、県による、人道的立場から震災に伴う緊急特別措置として、復興基金を活用した外国人の緊急医療費損失特別補助制度の実施やNGO「外国人救援ネット」による医療費仮払いのための肩代わり基金の創設などの取り組みが進められた。

また、海外からの救援隊の受け入れに関しては、その必要性、地元の負担、受入れ窓口の混乱等が課題としてあげられている。(詳細は、震災対策国際総合検証事業における検証テーマ「海外からの応援部隊の受け入れの課題とあり方」(京都大学防災研究所河田恵昭教授)を参照)

(2) 復旧期(H7~H9)の取り組みと課題

ア 国際化施策の展開に向けての提言等

兵庫県では、平成7年7月に阪神・淡路大震災からの復旧・復興の基本計画となる「阪神・淡路震災復興計画(フェニックス計画)」を策定した。

この時期、兵庫県では、阪神・淡路大震災を踏まえた今後の国際化施策の展開に向けてのいくつかの提言がまとめられ、その後の施策展開の指針となった。

(7) 外国人県民復興会議からの提言

兵庫県では、フェニックス計画に県民の意見を反映させるため、分野別に「都市再生戦略策定懇話会」、「交通基盤復興懇話会」、「ひょうご住宅復興会議」、「産業復興会議」、「保健医療福祉復興県民会議」、「外国人県民復興会議」、「新しい家族と地域のネットワーク会議」、「男女共生のまちづくり推進会議」の八つの復興県民会議を設置した。

「外国人県民復興会議」は、領事館、外国人団体、外国人学校関係者、国際交流活動関係者、学識経験者等が震災復興に当たって、外国人県民の視点から提言を行うことを目的として、政府の兵庫県南部地震非常災害対策本部現地対策本部、兵庫県、神戸市等が呼びかけ設置されたものである。

同復興会議は、①日本人県民と外国人県民とが共に生きる新しい生活の創造、②世界にひらかれ、世界の人々と共に生きるまちづくりの推進の二つの視点からいくつかの提言を行った。

①の視点からは、外国語による生活情報の提供とインフォメーションセンターの設置、医療体制の整備、外国人学校への支援、留学生センターの整備のほか、こころの国際化や地方自治への参画まで幅広く提言している。

②の視点からは、地域情報センターの整備、外資系企業誘致のための条件整備、領事館サミットの開催、国際交流・協力の指針の策定、さらに、神戸市東部副都心への

国際関係機関等の整備を進める「総合国際ゾーン」の整備について提言した。

このうち、「総合国際ゾーン」については、「WHO 神戸センター、国際エメックスセンター、アジア・太平洋地域への産業技術移転の中核となるセンター、国際協力のための人材を育成する国際開発大学等国際協力を推進するセンターや機関の誘致、国際会議場、国際業務・流通を促進するビジネスサポートセンター、あるいは日本人県民と外国人県民が日常レベルでさまざまな交流ができるスペースの整備など、種々の国際化事業や施策を有機的に連携し、さらにその相乗効果を高めると同時に集積効果を考慮して、今後の国際交流・協力を資する総合的な拠点となる総合国際ゾーンを整備する」としている。

(イ) ひょうご国際交流推進指針の策定

兵庫県では、21世紀に向けて兵庫地域の国際化を推進するとともに、震災復興を推進するため、従来の取り組みと課題を整理し、今後の国際交流の基本方向を明らかにしたうえで、具体的・効果的な推進方策を提示し、市町、民間団体及び県民の行動指針となる「ひょうご国際交流推進指針」を平成8年3月に策定した。

指針では、「世界の人々と共に生きる人間性豊かな社会の実現～兵庫から世界に広げる「友だちづくり」～」を今後の国際交流推進の基本理念として、①人と人との交流の基本となる相互理解を進める、②双方の課題解決に向けた国際交流活動を行う、③国際性豊かな地域の基盤づくりを行うことを基本方向とした。

具体的な推進方策として注目されることは、第1に、国際交流事業を通じての世界平和実現への貢献に努めることの必要性を打ち出していること。第2に従来の親善友好交流から、経済交流や都市問題、地球環境問題など地域の有する人的、物的資源、技術やノウハウを活用した課題解決型の交流へとレベルアップを図ろうしていること。中でも、震災で学んだ多くの経験を広く世界に伝え、海外から受けた支援にお返しするためにも、震災の経験に基づく国際貢献の重要性を打ち出したこと。

第3に、これらの国際交流を効果的に進めるため新たな活動拠点として「兵庫国際センター」等の整備を具体的に打ち出したことである。

(ウ) 兵庫県国際政策懇話会報告

震災からの復興が進むなかで、兵庫県では、明石海峡大橋の完成、神戸港の整備等の国際的な結節点としてのインフラ整備が進むとともに、先の提言や指針を具体化する兵庫国際センターや留学生会館の推進など国際的な人的交流を促進する拠点施設の整備も進められてきた。

兵庫県では、こうした事情を念頭におきながら、従来の枠を越えた新たな展開について検討するため、「兵庫県国際政策懇話会」を設置し、平成9年3月に報告をとりまとめた。

報告では、まず、世界の潮流として、①グローバル化(世界化)とローカル化(地域化)という相反する二つの傾向が同時、並行的に進行していること。②国際社会において、市民やNGOの国家以外の行動主体の重要性が増していること。また、地域の課題について、①地方自治体が国際社会の構成員として明確な位置づけを与えられていること。②国際経済交流、高度情報化、国際人流といった活力ある地域づくりの視点からの国際化への対応が必要なことを基本認識とした。

この基本認識を踏まえ、今後の基本方向として、①国際社会の枠組みづくりへの貢献と、②国際交流と地方分権の推進の2点を提案した。

国際社会の枠組みづくりでは、国際社会のなかで主要なアクター(行動主体)となってきた地方自治体も、国家間の交渉だけでは解決が難しい諸課題に対して、国際社会の一員としての役割を果たしていくことが求められているとして、兵庫県としては、友好姉妹州省との交流や大学洋上セミナー、北東アジア地域自治体連合への参画等の従来からの取り組みを踏まえ、「アジア・太平洋地域の枠組みづくり」に貢献すべきで

あるとした。

そして、これを実現するため、国、県、大学、経済界等が協力し、アジア・太平洋の新しい枠組みをつくる知的サーチャイトの役割を担う APEC 大学の設立や、広域的、国際的な防災体制に向けて人道援助、平和維持活動に必要な研修を受けることができる研修・訓練センターの設置などが提案された。

イ 提案等の実現に向けた取り組み

(7) 国際関係機関等の誘致・整備

a 神戸市東部新都心地区の開発

「神戸市東部新都心」は、神戸市中央区東部及び灘区西部の臨海部における大規模工場の遊休化に伴う土地利用の転換の動きに合わせ、将来の社会経済情勢の変化に対応する新たな都市機能の導入、ウオーターフロント地域としての整備並びに地域の活性化等を目的とした計画的な整備を図ることを目的として、「神戸市東部臨海部土地利用計画策定委員会」によって、平成 5 年 9 月に報告書がまとめられた。

震災後には、甚大な被害を受けた市街地の住宅、産業等の各種都市機能の受け皿となる市街地復興の先導的役割を担うプロジェクトとして、平成 7 年 3 月に、神戸市が「神戸市震災復興緊急整備条例」に基づく「重点復興地域」に指定し、住宅市街地総合整備事業整備計画の大臣承認を受けた。そして、6 月には、策定された「神戸市復興計画」にシンボルプロジェクトとして位置づけられた。

これを受けて、特に、緊急かつ大量の住宅供給の促進及び WHO 神戸センターをはじめとする業務・研究機能の導入等を図るため、約 120ha の計画対象区域のうち、生産機能の遊休化が進んでいる臨海部（主に阪神高速道路以南約 75ha）を対象として、都市機能を導入するための基盤整備について、平成 7 年 12 月に都市計画審議会が都市計画決定された後、平成 8 年 3 月に土地区画整理事業計画が決定された。

b WHO 神戸センターの開所

WHO 神戸センター（世界保健機関健康開発総合研究センター）は、先進国と開発途上国の健康格差など世界における数多くの健康問題に対処するために WHO（世界保健機関）が提唱して設立された、フランス・リヨンの国際がん研究所と並ぶ WHO 直轄の研究機関のひとつである。

その機能は、①情報収集・分析機能として、経済・社会・健康等の分野における健康問題に関連したデータの収集・分析やネットワークの構築、②研究機能として、経済開発や貧困の減少に果たす健康の役割等についての多分野にわたる学際的研究の実施、③普及啓発機能として、国際会議の開催やレポートの発行など情報分析や調査研究から得られた成果の普及、④人材育成機能として、研究員の受入れなど研究開発・学際的研究に関する人材の育成である。

WHO 神戸センターの設置については、平成 3 年に意思決定機関である WHO 執行理事会で構想が提案され、WHO 神戸センターの設置に関する予備的調査着手が承認され、翌年には事務局によって実現可能性調査が実施された。そして、奇しくも震災直後の平成 7 年 1 月 23 日に、WHO 執行理事会で同センターの神戸への設置が承認された。このことは、被災地の復興に向けた一筋の光明になった。

同 4 月には、地元においても同センターに設置に向けた協力を行おう支援組織として、「神戸グループ」と呼ばれる兵庫県・神戸市・商工会議所及び（株）神戸製鋼所が、WHO 神戸センター協力委員会を発足させ、8 月には政府と WHO との間でセンター設立に関する意図表明の書簡交換に続いて、地元と WHO との間で「WHO のセンター設立に関する覚書」調印式が行われた。

そして、11 月には第 3 セクター（株）国際健康開発センタービルが設立され、平成 10 年 4 月に、当初、ポートアイランドの神戸商工会議所にあった仮事務所から、東部新都心の新 IHD ビルに移転し、フルスケールでの活動を開始した。WHO 神戸セ

ンター協力委員会は、神戸グループのほか、地元の大学や（社）兵庫県医師会などの関係団体などにより構成されており、センターの活動に関する地元へのPR、地元との交流を進めるなど、産官学の枠を超えた支援を行うこととなった。

この結果、WHO 神戸センターは、震災後の神戸において、その存在と世界的な活動から、人間の「いのち」を守り、健やかに「生きる」ための新しい都市文明を先導し震災復興のシンボルプロジェクトとして、その後次々に設置される国際関係機関とともに HAT 神戸の核として、復興の先導的役割を担い、21 世紀の新たな都市活動を担う新都心の中心的存在となった。

WHO 神戸センターは、特に、都市にかかる健康問題について、多分野にわたる学際的な研究を行うため、公衆衛生・環境科学・開発経済学・人口統計学等の幅広い分野の研究者が参画し、WHO 本部直属のプロジェクト・オフィスとして設置され、世界的な保健・医療そして福祉システムの構築をテーマとして活動を行っている。

神戸センターでは、政策決定と実証的な研究の格差を埋めるために、「WHO 神戸センター方式」と称して、世界の政策決定者・研究者・保健福祉分野の専門家、そして地域社会との連携による学際的なアプローチによって本質的な解決策を追求する手法をとっている。

センターが本格活動を開始してから 10 年になるが、この間、数々の国際会議を主催し、そこで出された「高齢化と健康に関する神戸宣言（H10.11）」や「提言：都市に住む高齢者のためのより良い地域保健のあり方（H13.7）」などの提言や調査研究の成果などは、世界の多くの国々や都市において政策的な決定を行う上で活用されており、神戸発の世界へ向けた情報発信が地球規模の健康問題の取り組みに大きな貢献を行っている。

c 兵庫国際センター構想の推進

阪神・淡路大震災によって、兵庫県国際交流協会や神戸国際協力センターなど地域の国際交流・協力の中核的施設が全壊などの被害を受け、移転と仮住まいを余儀なくされており、今後の国際交流・協力の推進に向けての新たな活動拠点施設が求められるとともに、従来より国際協力の中核的施設であった国際協力事業団の兵庫インターナショナルセンターも老朽化と震災被害により施設のあり方について検討することが必要となっていた。

このため、兵庫県では、フェニックス計画や外国人県民復興会議からの提言等を踏まえ、国際都市神戸と国際性あふれた兵庫地域の復興に向けて、国際交流・協力の拠点施設の復興を図るとともに、震災で得られた貴重な経験を生かして新しい国際協力や国際化に対応できる拠点整備の検討を始めることとした。

平成 7 年 6 月、学識者、NGO 代表、関係省庁、国際協力機関、経済界を構成員とする「兵庫国際センター（仮称）構想推進委員会」が設置され、委員会での熱心な議論の末、平成 8 年 3 月に「兵庫国際センター（仮称）構想」がまとめられた。

構想では、兵庫国際センター（仮称）は、神戸市東部新都心を候補地として、①国際交流・協力の推進、②震災復興の推進、③各種国際化施設との相乗効果創出のための拠点とし、兵庫国際交流センター、JICA 国際センター、アジア・太平洋教育センターの 3 つの施設からなる複合・連携施設として整備を推進することとした。

主な機能としては、国際協力の推進、国際理解の推進、市民参加の拡大、共生と交流の情報提供、調査・研究の推進の 5 つの基本機能を 3 つの施設が分担を図ることとしている。

具体的には、兵庫国際交流センターは、広報・啓発、開発教育、NGO 協力・支援、外国人県民への情報提供、日本語教育等の事業を担い、JICA 国際センターは、研修員の受け入れを中心に広報・啓発や青年海外協力隊事業等の国際協力を、アジア・太平洋教育研修センターは、アジア・太平洋地域への技術移転や人材育成、調査研

究を担うこととした。

施設としては、事業施設、管理施設、宿泊施設を中心に、厚生施設等を一体的に整備することとし、センターを構成する3施設の配置について、交流と連携、費用等の観点から3案を提示している。

この構想の段階ですでに、WHO 神戸センターや国際エメックスセンターのほか、近隣地に予定されている国際関係施設とのハード面だけでなく、研修プログラムなどのソフト面での相互連携・協力の推進の必要性が提起されている。

(イ) APEC 大学構想

APEC 大学構想は、平成9年3月の兵庫県国際政策懇話会報告において、兵庫県の今後の国際交流の新展開として打ち出された、「アジア・太平洋地域の協力の枠組みづくりへの貢献」の具体策の一つとして、ヨーロッパ大学院を参考として、国、県、大学、経済界等が協力して、アジア・太平洋の新しい協力の枠組みを作る知的サーチライトの役割を担うものとして提案された。

この提言は、これまでの兵庫県の事業の中でも、大学洋上セミナー、青年洋上大学、東南アジア諸国との高校生交流等の教育、青少年交流事業、ひょうごアジア太平洋芸術フォーラム等の芸術交流事業、海外技術研修員の受け入れ等技術協力事業、姉妹友好州省との経済交流事業、北東アジア地域自治体連合への参画といったアジア太平洋地域を対象としたものが多かったことを踏まえたものである。

この提言を具体的に検討するため、県内大学関係者を中心とする学術集団「汎太平洋フォーラム」の中に「APEC 大学構想検討委員会」が設置され、平成10年6月に報告書を取りまとめた。

報告書によれば、同大学は、アジア・太平洋諸国が、互惠及び対等のパートナーシップの精神に基づく対話を強化し、新秩序を形成し、この地域の経済的、社会的、文化的発展を共に図る新たな交流・協力の枠組みとネットワークの確立に寄与する方策を共同で研究し、その成果を自国及び国際社会において実践する次世代のリーダーとしての人材を養成することを目的とし、そのために、各国の教師、研究者、学生たちが相互の価値の尊重の下に政治、経済、社会等人文・社会科学の分野に重点を置いたアジア・太平洋の将来に関する高い水準の研究・教育・実習活動を共同して遂行する場を提供することとしている。

具体的には、研究科（アジア・太平洋研究科）を設け、国際政策分野、比較制度・経済分野、社会開発分野、地球環境問題、都市政策分野、情報文明分野における協力の枠組みづくりのための教育・研究を扱うとともに、附属機関として「環境戦略研究所」、「国際コミュニケーション・情報文明研究所」、「人権研究所」を設置することとした。

設置形態については、地元の自治体、経済界、学会等の協力のもと、「国立」での設置が望ましいとした。

(ウ) その他の取り組み

この他にも、提言や指針を受け、この時期に、さまざまな施策が展開されたが、その一つに「領事館サミット」の開催がある。

領事館サミットは、在関西の各国領事館と地元(行政、経済界等)とが、復興事業への海外の技術やノウハウの導入や逆に海外で必要とされている支援・協力内容について情報や意見交換をする場として提案されたものであるが、平成7年10月に「復興計画について」をテーマに第1回が開催され以後、平成15年度まで9回にわたり、外国企業誘致、観光交流等をテーマに意見交換がなされている。

また、兵庫県では、平成6年9月から、外国人が緊急時に適切な医療が受けられるよう、外国語で記した問診票での対応や外国語を話せる職員を配置する「外国人対応病院群輪番制」と外国人の緊急医療に係る未払い医療費の一部を補填する「外国人救

急医療費損失補助」制度を開始した。

損失補助制度の実績は、平成8年度が2件、平成9年度5件、平成10年度3件で、平成15年度までで29件4,233千円となっている。

(I) 震災の経験に基づく国際貢献への動き

a 阪神大震災地元 NGO 連絡会議等の活動

阪神・淡路大震災では、先進国のみならず途上国も含め、多くの国や地域からさまざまな支援を受けた。このような中、震災から4ヶ月後の平成7年5月27日に、ロシア・サハリン州北部で約2000人の死者を出したマグニチュード7.6の大地震が発生した。

当時、神戸では、応急仮設住宅が完成し、学校や体育館の避難所から仮設住宅への移動がピークを迎えていたものの、いまだ400カ所余りの避難所が残っている時期であった。

このような中、阪神大震災地元 NGO 連絡会議（代表 草地賢一）は、サハリンの被災地の状況を見て、岡山に本部のある AMDA（アジア医師連絡協議会）と連絡を取り合い、市民や仮設住宅や避難所で活動しているボランティアに救援を呼びかけ、集まった救援物資をサハリンに送った。

この活動は、翌年の2月末まで続き、阪神大震災地元 NGO 連絡会議の会計報告によれば一般からの寄付金は967万円に達した。

このサハリン支援を契機に、市民を中心とした海外の災害に対する救援活動は活発となり、その後も、被災地 NGO 協働センターを事務局として、中国・雲南省大地震（H8.2）、イラン大地震（H9.5）、コロンビア大地震（H11.1）、トルコ大地震（H11.8）、台湾大地震（H11.9）、インド西部大地震（H13.1）など5年間に25回に及んでいる。

活動としては、募金によって被災地の学校再建への支援を行ったほか、トルコ大地震の際には、仮設住宅の提供が兵庫県によって行われたことに伴い現地か現地仮設地での生活に係る支援活動を被災地 NPO/NGO 等協働センターが国際協力事業団の要請で行うなど、市民と市民が直接つながる被災地の経験を生かした活動として注目される。

b コープこうべによる取り組み

コープこうべは、1921年に社会運動家賀川豊彦の指導のもとに創立され、現在では組合員145万人（H15.3）の日本最大の生活協同組合である。コープこうべも、阪神・淡路大震災によって本部ビル、7施設など12施設が全壊し、500億円を超える大きな被害を受けた。

阪神・淡路大震災では、後に「ボランティア元年」と呼ばれるほどボランティア活動が高まったが、被災地においても、組合員のボランティア活動への意欲の高まりを受けコープこうべでは、1月26日に生活文化センターにボランティア支援窓口を開設したのに続き、2月3日には「コープボランティアセンター本部」を設置し、ボランティア活動へのバックアップを図っていった。

このような中、平成8年2月に中国・雲南省でマグニチュード7.0の地震が発生した直後から、組合員から雲南省の被災者を支援したいとの声が上がった。海外の自然災害救援に初めて取り組んだコープこうべでは、神戸華僑総会の林同春会長（当時）と連携し、雲南省救援のルートを確保し、各店舗での募金活動を開始し、学校再建等の資金として支援された。

コープこうべでは、その後も国内外の自然災害のつど、緊急募金を実施してきたが、組合員に募金を呼びかけ集計して被災地に届けるためには数ヶ月かかるという問題点があることから、平成11年1月には、すばやく柔軟な支援が行えるよう新しく「コープこうべ災害緊急支援基金」を設置した。

基金からは、平成11年1月のコロンビア大地震で被災した子供たちへの緊急援助

費用 50 万円が最初の寄贈として送られた。

ウ 復旧期(H7～H9)における課題

震災直後の初動対応期を過ぎ、阪神・淡路大震災からの復旧、復興に向けた取り組みが進む中、外国人県民復興会議からの提言、兵庫県国際交流指針、兵庫県国際政策懇話会報告など国際化施策についての提言、報告がとりまとめられた。

中でも、総合国際ゾーンの整備は、兵庫県の今後の国際政策のハード、ソフトの要となる施策である。すでに、神戸には、領事館や WHO 神戸センター、国際エメックスセンター等の国際機関はあるものの、今後、どのような機関を設置若しくは誘致し、連携を図っていくか、長期的な取り組みが求められることとなった。

また、APEC 大学構想についても、報告書の具体化に向けた取り組みが引き続き求められている。

(3) 復興初期(H10～H11)の取り組みと課題

ア 国際化施策の展開に向けての提言等

(7) 阪神・淡路震災復興計画推進方策の策定

兵庫県では、3 年間の取り組みと成果を検証し、計画をさらに効果的かつ着実に推進していくための「阪神・淡路震災復興計画推進方策」を平成 10 年 3 月に取りまとめた。

推進方策では、世界に開かれた、文化豊かな社会づくりを進めるため、①多文化型まちづくりと②都市問題をはじめとする課題解決型国際交流を推進することとした。

多文化型まちづくりでは、国際性豊かで、さまざまな文化が交流するまちづくりをめざし、外国人県民にとっても住みやすく、活動しやすい環境整備を進めるとともに、地域住民の異文化に対する理解と主体的な活動を促進するため「こころの国際化」に向けた啓発等の取り組みを進めることとした。

また、課題解決型国際交流では、地球環境、大規模災害、都市問題等の地球社会共通の課題への取り組みを先進国、発展途上国の相互協力のもと進めるため、国際交流拠点の整備を推進するとともに、被災地が大震災から学んだ経験と教訓を活かし、地球規模での共生社会づくりに貢献していくためのシステムや施設づくりを進めることとした。

(4) 地域国際化推進基本指針フォローアップ方策の策定

兵庫県では、平成 6 年 3 月に「地域国際化推進基本方針」を策定し、国際性豊かな共生社会に向けて総合的推進を図ってきたが、平成 7 年 1 月の阪神・淡路大震災が地域の国際化においても極めて大きな影響を及ぼしたことから、平成 10 年度に指針のフォローアップを実施した。

具体的には、震災時に、日本人県民と外国人県民が国籍を越えて助け合う姿が認められ、復興に当たっても外国人県民の視点からの提言・アイデアが数多く寄せられたこと、さらに震災を契機として、NPO/NGO 等やボランティア活動の役割が飛躍的に高まったことなどを踏まえてフォローアップされたものである。

NGO・ボランティア団体調査、外国人県民アンケート調査、NGO からのカウンターレポート等を経て、平成 11 年 3 月にとりまとめられた方策では、従来の方針を堅持し、今後とも人権問題や国際理解のための学習機会の拡充や啓発活動の推進、さらに外国人県民にとっても住みやすく活動しやすい環境条件が整備された地域づくりのための諸施策を積極的に進めていくこととした。

具体的には、外国人県民の生活、保健・医療、住宅、教育に係る各種施策の充実に加え、外国人県民や団体の意見を行政施策により反映していくための取り組みとして、「外国人県民共生会議」や「外国人県民モニター」の設置が提案された。

(ウ) 庁内体制の整備（国際政策課の設置）

平成 9 年 3 月に取りまとめられた兵庫県国際政策懇話会報告では、資源、エネルギー

一、環境等国際的な取り組みをしなければならぬ問題が増加してきていることを背景に、国際的なプロジェクトの企画・立案や地域課題の解決策を世界的な潮流や国内の動向を見つめながら検討する「国際政策担当組織」の創設が提言された。

この提言を受け、兵庫県では平成9年4月に国際局を設置、平成11年4月には、国際政策に関する総合的施策の企画・推進等所管する「国際政策課」と国際交流の企画・総合的推進を所管する「国際交流課」を設置し、県庁内の体制整備を図った。

イ 国際関係機関等の誘致・整備

総合国際ゾーンの整備に向けて、復興計画の理念に基づき、健康・福祉、地球環境、防災・人道救援の3つの分野での国際貢献をめざして、積極的に神戸市東部新都心への国際関係機関の誘致・整備が進められた。

(7) ひょうご国際プラザ(平成10年4月)

震災復興に向けた地域の国際化と活性化を図る国際交流拠点施設として平成8年3月の「兵庫国際センター(仮称)構想」に基づき兵庫県によって整備され、平成10年4月に完成した。

(財)兵庫県国際交流協会が運営にあたり、外国人県民が活動、生活しやすい環境の整備を図るとともに、県民の国際理解と国際交流・協力の活動を促進・支援する活動を行っている。

施設は、国際情報センター、外国人ビジターズセンター、活動支援室、日本語教育推進室、交流ギャラリー、会議室等からなる。

国際情報センターでは、インターネットを活用して内外の情報が得られるほか、海外のTV放送が視聴できるブース、16カ国の新聞雑誌、約17,000冊の蔵書、イベント案内等の幅広い情報交換の場を提供する情報ボードなどを備えている。

また、外国人ビジターズセンターでは、わが国の経済、観光、生活の情報を提供するほか、活動支援室は、国際交流・協力活動を行うNPO/NGO等やグループに活動に作業のスペースを提供している。

(4) アジア防災センター(平成10年7月)

国連総会は、90年代を「国際防災の10年」とし、国際協力を通じ、全世界特に発展途上国における自然災害による被害の大幅な軽減を図ろうとする決議を行った。阪神・淡路大震災の前年の平成6年には、横浜「国際防災の10年世界会議」が開催され、災害脆弱性に多くの共通の側面を有する地域において関係各国の協力のもと、災害情報の収集、提供等を行う地域センターを創設することが提唱された。(横浜戦略)

その後、阪神・淡路大震災で得た多くの教訓を広く各国に提供していくことが重要な国際貢献の一つであるとの認識のもと、平成7年12月にアジア地域を中心とする28カ国の参加を得て、「アジア防災政策会議」が神戸で開催され、アジア防災センターの設置や各国の援助協力などを盛り込んだ「神戸防災宣言」が採択された。

アジア防災センターは、その後、平成8年10月の「アジア防災専門家会議」、平成9年6月の「アジア防災協力推進会合」での協議を経て、平成10年7月に神戸市・東部新都心に開所した。

アジア防災センターでは、防災情報の収集・提供、防災協力の推進に関する調査、災害発生時の各国の緊急援助等に関する情報の収集、防災知識の普及・意識の向上資料の企画、防災に関する教育・訓練プログラムの企画など、防災関連情報を共有する情報センターとして、24カ国に及ぶネットワークを構築して多国間防災協力を推進している。

(ウ) 兵庫留学生会館(現：兵庫国際交流会館)(平成11年3月)

兵庫留学生会館は、平成9年1月に阪神・淡路大震災記念プロジェクトの復興特定事業に選定され、被災地の国際化を先導する事業として、(財)日本国際教育協会により整備が進められ、平成11年3月に入居が開始された。

外国人留学生等の生活・教育環境を改善するための宿泊機能(単身 159 室、夫婦 38 室)に加え、留学情報センター神戸サテライトとして国内外の留学に関する情報提供や留学相談業務を行っている。

留学生会館には、平成 16 年 6 月末現在で 39 カ国 180 人の留学生が在館し、イベント等を通じて地域住民との交流の拠点となっている。

(I) 国際連合地域開発センター防災計画兵庫事務所(平成 11 年 4 月)

国際連合地域開発センター(UNCRD)は、国際連合と日本政府との間で結ばれた協定により、昭和 46 年に名古屋市に設立され、地域開発に関する研修や研究活動、発展途上国への助言や世界的な規模での知識の普及、各国政府や組織間の国際協力の促進などに取り組んでいる。

防災計画兵庫事務所は、阪神・淡路大震災の復興プロセスを機軸にしながら、地域固有の風土、文化的特質を踏まえた災害に強いまちづくりのための研究活動を行う事業部門の一つとして、平成 11 年 4 月に神戸市に開設された。

活動内容は、①政府機関、NGO、学術機関と協力して災害を受けやすいコミュニティに対する助言、②学校、病院などのコミュニティの核となる施設や災害により損傷を受ける可能性のある文化的価値の高い建造物の安全生を高めること、③地域レベルの防災対策の成功事例を分析し、ワークショップや情報技術を通して内容の普及を図ることに取り組んでおり、具体的には、インド西部のグジャラート大地震により被害を受けたパタン村の復興プロジェクトや地震に負けない学校プロジェクト等に携わっている。

(II) アジア太平洋地球変動ネットワーク(APN)センター(平成 11 年 8 月)

APN は、世界を「南北アメリカ」、「欧州・アフリカ」、「アジア太平洋」の 3 地域に分け、各地域ごとに政府間の地球環境研究支援ネットワークを形成して、地球環境に関する国際共同研究を推進していく考えのもと、アジア太平洋地域のネットワークとして平成 7 年に設立された。

APN センターは、地球環境保全対策の推進のためには、科学的基盤の充実が不可欠であるとの認識のもと、APN 活動の拠点とすることを目的として平成 11 年 8 月に兵庫県協力を得て環境庁が神戸市・東部新都心に設置したものである。

APN は現在 21 カ国の参加のもと、①地球環境研究の地域的協力の推進、②地球環境研究に係るデータの標準化、収集、分析、交換、③科学的技術的対処能力の向上、④他地域のネットワークとの協力促進等を目的として、気候システムの変化、海面変動、陸域生態系変化、酸性雨等を主な領域として、共同研究やトレーニング活動の支援、新たな研究プロジェクト形成のためのワークショップの開催、研究者や政策決定者への地球変動に関する情報の普及等の活動を行っている。

ウ 国際経済文化ネットワークの形成

平成 7 年 7 月に策定された「阪神・淡路震災復興計画」においては、21 世紀の成熟社会にふさわしい産業構造の構築のため、被災地域の内外に開かれた特性を生かし、国内外からの投資や外国企業の誘致を促進する「国際経済文化機能ネットワークの形成」が提言された。

神戸を中心に古くから国際都市として発展してきた被災地域のポテンシャルを最大限に生かし、被災地域をアジアを中心とする国際的な人・モノ・情報の交流拠点ゾーンとして機能の充実と魅力の向上を進め、都市の賑わいを生み出して、本格復興のけん引力としようとするものである。

そのシンボリックな事業となったのが、神戸エンタープライズゾーン構想と上海・長江交易促進プロジェクトである。

(7) 神戸エンタープライズゾーン構想の推進

神戸エンタープライズゾーン構想は、被災地域を対象に地域限定で規制緩和や税の

軽減を行い、集客を促進し、新しい産業の育成を図ろうとするものである。

兵庫県では、平成8年度に「エンタープライズゾーン研究会」を設置し、調査・検討を行い、神戸市、地元経済界とともに経済復興の切り札として構想の実現を関係省庁に対して働きかけを行ったが、「一国二制度につながる」との理由から実現には至らなかった。

しかしながら、構想は、その後も、経団連による平成8年7月の「新しい全国総合開発計画に対する提言」の中で、「住民や企業に選択される魅力ある地域づくりのための具体的な施策」の一環として、「内外企業の自由な事業展開を認める経済特区・エンタープライズゾーン」を設けるべきであるとの提言や平成9年3月の経済同友会による「エンタープライズゾーンを規制緩和・地域主権の突破口として促進、支援する」という神戸アピールの採択へとつながっていった。

また、このような動きを地元として加速するため兵庫県と神戸市では、平成9年1月に、ポートアイランド(第2期)等の新産業拠点地区における、生活文化、医療、環境、国際化等の特定産業の集積を促進するため、固定資産税、不動産取得税等の税の軽減、補助、融資等などの優遇制度を盛り込んだ「産業復興条例」と「神戸市起業ゾーン条例」を施行した。

エンタープライズゾーン構想そのものは、実現に至らなかったが、その後、国においては、わが国経済の活性化のためには規制改革を行うことによって、民間活力を最大限に引き出し、民業を拡大することが重要であるとの認識のもと、地方公共団体や民間事業者等の自発的な立案により、地域の特性に応じた規制の特例を導入する特定の区域を設け、当該地域での構造改革を進めるという「構造改革特区」制度の導入について盛り込んだ「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」を平成14年6月に閣議決定した。

兵庫県が提案したエンタープライズゾーンは、まさに構造改革特区という「ゾーン政策」のまさに先駆けとなる提案であった。

(4) 上海・長江交易促進プロジェクト

上海・長江交易促進プロジェクトは、平成7年10月、国の阪神・淡路復興委員会において提案された4つの復興特定事業の一つである。プロジェクトは、目覚ましい発展を遂げる上海・長江流域経済圏と神戸・阪神経済圏の交易・交流を促進することにより、経済活性化の突破口としようとするものである。

プロジェクトは、日中間の経済交流を促進するため、①神戸と長江流域を結ぶ専用船の開発・建造・運航、②神戸港に専用船による直接交易を図るための交易港区の設置、③交易港区の後背地に中国アジア関連ビジネスタウンである新たな中国人街の形成などからなる。

平成7年11月に、「日中 上海・長江－神戸・阪神交易促進会議」が上海で開催され、専門委員会を設置しプロジェクトの具体化を図ることとなり、平成8年3月には「日中 上海・長江－神戸・阪神交易促進委員会」の設置総会が東京で開催され、プロジェクトの具体化に向けた協議が始まった。

平成9年2月には、神戸港と長江流域地域を結ぶ「江海専用船」の第1船である「フォーチュンリバー号」が就航、ポートアイランドⅡ期に交易船を受け入れる基地として「交易港区」が設置され、平成11年3月には物流基地となる神戸国際物流センターが稼動した。

さらに、平成11年7月には、日中双方で新たな推進組織が設立され、その後、中国ビジネスチャンスフェアの開催や新たな中国人街の形成検討など、実務ビジネス段階でのプロジェクトの具体化に向けた取り組みが進んでいる。

エ 震災関連課題解決型交流の展開

阪神・淡路大震災を契機として、震災の教訓を活かした国際貢献という観点から、地

方自治体による海外緊急支援の活動も活発に行われるようになった。

阪神・淡路大震災以降、平成7年のロシア・サハリン地震から、平成15年12月のイラン南東部大地震までに、兵庫県が毛布や医薬品などの物資や見舞金による支援を行った海外災害は計14回に及んでいる。トルコ地震災害、台湾地震、インド西部地震災害、イラン南東部大地震の際には、義援金による支援を行い、その総額は、約7億8千万円にのぼり、震災遺児・孤児育英資金給付や倒壊した小学校の再建、耐震化モデル校の建設改修などに充当された。

また、トルコ地震災害、台湾地震、アルジェリア北部地震、イラン南東部地震に際しては、被災地への応急・復旧・復興のため、兵庫県職員計36名が派遣された。

オ 民間における国際貢献への動き（AMDA兵庫支部の設立）

AMDAは昭和59年に設立され、岡山県に本部を置く、アジア、アフリカ中南米において戦争、自然災害・貧困等により社会的に恵まれず社会から取り残されている人々への医療救援と生活状態改善のための支援を実施している国際医療ボランティア組織である。

AMDA兵庫は国内の3番目の県支部として平成10年2月に設立された。その設立の背景としては、AMDAネパールこども病院への技術面での援助が大きなきっかけとなっている。平成8年に毎日新聞にネパールの医療事情が連載され、前年の阪神・淡路大震災で海外から多くの支援を受け、ネパール人医師も救助に駆けつけたことから、現地での病院設立を呼びかけたところ多くの募金が寄せられ、AMDAがその運営を任されたのである。病院は、平成10年7月に西ネパールのプトワール市に完成し、11月にオープン。母子医療の専門病院としてネパールの医療に貢献している。

このような経緯から、AMDA兵庫では、AMDAネパールこども病院に対する技術指導、人材育成、設備の充実などを含む援助を活動の柱としつつ、現在では、医療通訳など急増する日本に新しくやってきた外国人のための医療支援やインフォームド・コンセントをテーマとした日本の医療問題などにも取り組んでいる。

カ 復興初期(H10~H11)における課題

この時期は、総合国際ゾーンの整備に向けて、神戸市東部新都心への国際関係機関の誘致・整備が積極的に進められ、ひょうご国際プラザ、アジア防災センター等をはじめとした拠点施設が稼動を始めた。

兵庫県では、平成11年度に、「震災対策国際総合検証会議」を設置し、震災5周年に当たって、初動体制から復興過程に及ぶ全領域における課題を専門家に依頼して、国際的視野に立った震災対策の総合検証を実施した。

その提言では、震災以降も、トルコや台湾をはじめ、地震災害が頻発しており、震災の教訓や経験を被災地にいち早く発信し、役立てていくことが重要になっているとの認識のもと、専門的な人材の育成とともに、震災時にはそれらの人材を被災地に迅速に派遣するなどの被害を軽減を図るためのシステムづくりを進めること。また、共同研究を推進するなど海外とのネットワークを広げ、多様な側面から、平時、災害時を通じた国際協力体制づくりを進めることが必要であるとした。

提言の実現に向けては、今後、神戸東部新都心への整備が予定されている「阪神・淡路大震災記念メモリアルセンター(仮称)」を中心として、被災地が大震災から学んだ経験と教訓を活かし、地球規模での共生社会づくりに貢献していくための防災・人道支援関連機関のネットワークの強化を図っていくことが今後の課題となった。

また、地域の国際化に向けては、平成11年3月に取りまとめた「地域国際化推進基本方針」フォローアップの結果を受けて、引き続き、人権問題や国際理解のための学習機会の拡充や啓発活動の推進、さらに外国人県民にとっても住みやすく活動しやすい環境条件が整備された地域づくりのための諸施策を積極的に進めていくこととしたが、今後とも、社会、経済情勢の変化に柔軟に対応し、さらに必要に応じてフォローアップを継続していくことが求められている。

(4) 本格復興期（H12～H16）の取り組みと課題

ア 国際関係機関の集積

国際交流・協力を資する総合的な拠点となる総合国際ゾーンの整備に向けて、その相乗効果を高めるため、神戸市東部新都心への国際関係機関の集積が進んだ。

(7) 国連人道問題調整事務所(OCHA)アジアユニット(平成12年2月)

国連人道問題調整事務所(OCHA)アジアユニットは、国連事務局の一部局であり、その任務は、自然災害や紛争時などの緊急時に、被災者のニーズに合った適切かつ効果的な国際対応を行うために、国連機関や国際的な組織から人道援助を動員し、調整することである。

南太平洋地域、ラテンアメリカ・カリブ地域、アジアに地域ユニットが開設され、災害対応地域アドバイザーが設置されている。

OCHAは緊急時に、被災国が国際援助を要請し、受け入れる場合にのみ、被災国政府と協力し、援助活動を調整する。その際、場合によっては、国連災害評価調整(UNDAC)チームを派遣し、調整のみならず、事態の迅速な調査も行う。UNDACには30カ国と5つの国連機関が参加し、災害発生の際、要請から数時間以内に現地入りが可能となっている。

アジアユニットでは、災害発生時の援助活動の調整のほかに、防災の観点からの活動も行っており、アジア防災センターとの共同プロジェクトを展開し、アジア地域の災害対応力の強化に向けた取り組みを進めている。

(4) 地球環境戦略研究機関(IGES)関西研究センター(平成13年6月)

地球環境戦略研究機関(IGES)は、内閣総理大臣の私的諮問機関「21世紀地球環境懇話会」が平成7年1月にとりまとめた報告「新しい文明の創造に向けて－21世紀地球環境懇話会提言－」における、地球環境を巡る諸問題について、これまでの専門分野を越えて横断的に研究し、提言する研究機関を設置すべきとの提言を受けて、平成10年3月に神奈川県湘南国際村センターに設立された非営利の研究機関である。

継続可能な開発の実現に向けた革新的な政策手法の開発や、環境対策の政策づくりのための政策的・実践的研究を行い、その成果を各国政府、地方自治体などの政策決定や企業、NGO、市民などの行動に具体化し、地球規模での持続可能な開発の実現を図ることを目的としている。

特に、21世紀に急激な経済発展を遂げつつあり、人口問題、都市環境問題など地球環境に大きな影響を与えることが予想されるアジア・太平洋地域をターゲットにしている。

関西研究センターは、兵庫県の積極的支援や関西の企業、団体の協力のもと、「産業と環境」をテーマとして、産業構造の自立的な変革や新しいビジネススタイルの創造を視野に入れた研究活動を行うことを目的として平成13年6月に開設された。

関西の学術研究機関や企業、団体をはじめ内外の研究機関と連携し、環境会計、環境情報開示等の環境経営の具体手法について研究する「企業と環境プロジェクト」を中心に活動を展開している。

(7) 国際連合人道問題調整事務所(OCHA)災害情報事務所リリーフウェブ神戸オフィス(平成13年8月)

リリーフウェブは、「人道援助を行う国際社会の対応強化に、迅速且つ正確な関連情報を提供することによって貢献する」ことを目的に、国際連合人道問題調整事務所(OCHA)が平成8年から始めた情報提供システムである。

自然災害及び紛争による被害に対する人道援助について、現地の状況、ニーズ、国際緊急援助の実施状況、援助金の使途等の情報を600以上の関係機関から集め、ホームページで公開している。

神戸オフィスは、ニューヨークとジュネーブに引き続き開設されたもので、アジア・

太平洋地域をカバーし、時差の関係であいていたアジアの穴を埋め、欧米の拠点とともに、24時間体制で最新の災害情報を世界に提供するシステムを整えるため稼動したものである。

被災者のニーズに沿った援助を迅速かつ効果的に実施するためには、こうした情報が援助政策担当者にとっては不可欠であり、緊急援助、人道支援の情報拠点となるものである。

(イ) 兵庫国際センター(JICA兵庫)(平成14年4月)

老朽化が進み、また震災被害を受けたインターナショナルセンターに代わり、海外からの研修員の受け入れを中心に広報・啓発や青年海外協力隊事業等の国際協力を担う国際交流拠点施設として、平成8年3月の「兵庫国際センター(仮称)構想」に基づき、復興特定事業として国際協力事業団によって整備された。研修員のための宿泊室(96室)、セミナールーム、体育館等を備えるほか、海外・国内の国際協力に関する図書資料室とJICAの事業をパネルで紹介する広報展示室からなるJICAプラザを併設している。

JICA兵庫では、開発途上国からの研修員の受入事業、青年招へい事業、青年海外協力隊等の海外ボランティアの募集、学校や市民を対象に開発途上国の現状や課題理解を深める開発教育支援事業、地方自治体やNGO等による開発途上国への協力をサポートする草の根技術協力事業や地域連携事業を実施している。

研修員受入事業では、県及び県内防災関連機関やNPOの協力・連携を通じて、震災経験を活かした災害対策や防災分野の研修コースや瀬戸内海という閉鎖性海域の環境管理技術を活かした環境保全コースなど、兵庫センターならではの取り組みを行っている。

(ロ) 阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」(平成14年4月)

平成12年2月、最後の阪神・淡路復興対策本部会議において、復興特定事業として認定されたもので、阪神・淡路大震災の貴重な経験や教訓を全世界の共有財産として継承するとともに、防災に関する知識及び技術の普及を図ることにより、地震などの災害による被害の軽減に貢献する施設として、兵庫県により、平成14年4月に第1期施設として「防災未来館」が、平成15年4月に第2期施設「ひと未来館」が完成した。

センターは、①大震災に係る資料等の収集・保存・展示といのちの尊さの発信、②震災対策等に係る広域支援及び実践的な人材の育成、③震災対策等に関する実践面を重視した総合的な調査研究、④国内外の防災機関等との交流・ネットワークの機能を有している。

施設には、アジア防災センター、OCHA神戸、国連地域開発センター防災計画兵庫事務所や地震防災フロンティア研究センターなどの機関も入居しており、神戸市東部新都心に結集した国際・防災関係機関の交流・ネットワークの拠点となるものである。

(ハ) 地震防災フロンティア研究センター(平成15年4月)

地震防災フロンティア研究センター(EDM)は、「都市部を中心とする地震災害の軽減を目指す先導的な研究」を目的として、旧科学技術庁と兵庫県の協力のもとに、平成10年1月に理化学研究所の機動的先端研究プログラム「地震防災フロンティア研究」を実施する場として、当初三木市の県立三木山森林公園内に設置されたが、平成15年4月に神戸市東部新都心に開設された「人と防災未来センター・ひと未来館」に移転した。

阪神・淡路大震災は、現在の都市構造に潜む大きな脆弱性を衝撃的な姿で顕在化させ、ハードな耐震技術への依存が高かった地震防災体制全体を、物理的課題、社会的課題、情報課題を克服する総合的な防災の仕組みに再構築することが急務であることを示した。

同センターは、総合的な視野を持つ地震防災研究を実施する場として計画され、①災害シミュレーションチーム、②災害情報システムチーム、③破壊・脆弱性評価チームの3チーム体制で研究を進めている。また、国際活動として、多国間共同研究である「アジア・太平洋地域に適した地震・津波災害軽減技術の開発とその体系化に関する研究」を平成11年度から本格的に実施している。

イ 国際関係機関のネットワーク・連携に向けた展開

(7) アジア防災センターを中心とした国際協力の枠組みの提示

平成11年12月アジア防災センターのメンバー国の防災関係省庁の次官・局長によるアジア防災専門家会議が開催された。

会議では、平成12年2月に国連人道問題調整事務所(OCHA)神戸が開設されることに伴い、国連関係諸機関の災害対応ノウハウとアジア防災センターのアジア地域の情報ネットワークを連携させ、メンバー各国の災害対応能力の強化を図ること。また、神戸東部新都心に建設が進む「阪神・淡路大震災メモリアルセンター」との連携を強化し、アジアの防災ネットワークの中で、兵庫県が担うべき機能として、アジアで災害が発生した際に活動できる実践的な人材の育成と調査研究であることが明確にされた。

これによって、神戸はアジア防災の核としての情報発信拠点になるとともに、兵庫県の防災分野での国際貢献のための具体的な方向が明らかになった。

(4) 兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク(HUMAP)の創設

兵庫県では、平成元年から、県内の大学が協力して、大学生が洋上で単位の取得できる講義を受け、共同生活を体験しながらアジア・太平洋諸国を訪問し、国際理解と交流を深めるという全国でも初めての船上教育プログラムである「大学洋上セミナー」を開始した。大学洋上セミナーは、震災の年を除いて毎年(平成12年度からは隔年)実施され、5千人を超える学生がアジア・太平洋地域を肌で体験している。

他方、国レベルでは、アジア・太平洋地域の学生・教職員の交流を増大に向けて、平成3年の豪州大学協会によるUMAPの設立提唱を受け、検討が進められ、平成10年8月のバンコクにおける第6回総会において、UMAP憲章の採択、事務局の設立等が行われ枠組みが整備された。

このような背景のもと、兵庫県では、大学連合方式で多数国の大学との間で交流する制度をつくることを考え、平成12年5月、兵庫県内の26大学の学長と海外大学の学長が兵庫県淡路島の夢舞台国際会議場に会して、HUMAP協定書に調印した。

HUMAPでは、今後の学術交流分野として、地球環境、社会開発、都市政策、情報文明、人文科学、先端科学技術、防災、国際政策、比較制度の9つの分野について合意した。これらの分野は、アジア・太平洋諸国共通の関心事であり、今後の教育・研究・人づくり面での国際貢献の分野として重要である。

HUMAPは、その後、参加大学が当初の8カ国61大学から14カ国113大学(H15.11現在)へと着実に拡大している。HUMAPは、平成9年3月の兵庫県国際政策懇話会報告において、兵庫県の今後の国際交流の新展開として打ち出された、「アジア・太平洋地域の協力の枠組みづくりへの貢献」の具体策の一つとして提案された「APEC大学構想」の趣旨を受け継ぐものとなっている。

ウ 震災の経験に基づく新たな国際貢献の展開

(7) 海外災害援助市民センター(CODE)の設立(平成14年1月)

前述したように、阪神・淡路大震災で、先進国のみならず途上国も含め、多くの国や地域からさまざまな支援を受けたことから、震災から4ヶ月後の5月に発生したサハリン大地震を契機として、阪神大震災地元NGO連絡会議やコープこうべなど、市民やNPO/NGO等が海外における災害支援を行うという新しい動きが起こった。

このような動きは、海外の災害に対してその都度「緊急救援委員会」を立ち上げるという形で、その後も継続されたが、その中から、救援活動をよりすばやく有機的に

展開するとともに、課題を整理し、知恵と経験を共有しながら、市民による草の根の国際協力を広く進めるため、海外の災害援助をする常設の市民センターをつくろうという提案が出された。平成13年3月には、阪神・淡路大震災の復旧・復興や減災研究に取り組んできた市民、研究者、ジャーナリスト、企業、行政、国際機関、NPO/NGO等などの70人で構成する「海外災害援助市民センター」設立構想委員会が発足し、行動ガイドライン等についての議論を重ねたうえで、震災7周年の平成14年1月17日に「海外災害援助市民センター」(CODE Citizens towards Overseas Disaster Emergency)が設立された。

CODEは、阪神・淡路大震災から学んだ教訓をもとに、その行動原則として、①主体的な市民と協働して、海外の災害被災地の生活再建や復興を支援する。②子供や女性への支援活動を重視する。③障害者や高齢者、外国人などが、被災によって弱い立場に置かれ続けられないよう自立を支援する。④被災地の人々が取り組む持続可能なコミュニティづくりを支援する。⑤被災地の人々が描く復興計画や行動計画づくりを支援し、結果だけでなくプロセスを重視する。⑥基本的人権の確立をめざした活動を行う。⑦地球市民として環境を視野に入れ「防災・減災」に取り組む。⑧国際社会の中で多様なネットワークを築く。としている。

具体的な活動としては、イラン地震プロジェクト、アフガニスタン救援プロジェクト、中国新疆ウイグル地震プロジェクトなど、募金や現地情報収集活動に基づく、小学校建設支援、ぶどう畑の再建などの具体的な海外災害地への支援のほか、セミナーや研修による人材育成事業、ホームページなどによる広報事業などに取り組んでいる。

(4) 国連防災世界会議の誘致・開催（平成17年1月予定）

国連防災世界会議は、防災予防に関する国際協調を通じて、自然災害による人的、物的損失等の軽減を図るため、「国際防災協力指針」を策定することを目的に、国連総会の決議を経て国連が主催する会議である。

平成6年に第1回の会議が横浜において開催され、その後の国連防災協力の指針である「横浜戦略」が採択されている。

兵庫県では、平成17年が阪神・淡路大震災から10年目に当たることから、同会議を神戸市で開催することを提案していたところ、平成15年12月24日の第58回国連総会において、全会一致で採択され、神戸市での開催が決定したものである。

会議では、横浜戦略の見直しの結果を踏まえ、21世紀の新しい防災指針(兵庫戦略(仮称))を策定するとともに、災害による被害の軽減を目指した具体的な活動内容を検討することを目的としている。

会議は、平成17年1月18日～22日に、国連加盟191カ国・地域の代表団等が参加して開催の予定であり、兵庫県では、阪神・淡路大震災の経験とそこから学んだ数多くの教訓を世界の共有財産として発信し、後世に伝えていくことは、内外から受けた支援に対する被災地の責務であり最大の答礼であるとの認識のもと、震災を検証する6テーマに係るシンポジウムの開催など会議の開催に合わせた関連事業を開催し、震災の教訓とした本県の取り組みの成果や復興状況を世界にアピールすることとしている。

4 取り組みの成果と課題

(1) 復興過程における先導的な取り組み・しくみと成果

ア 多文化共生社会実現へ向けた取り組み

兵庫県では、平成6年3月に「世界の人々とともに生きる国際性豊かな社会の実現」を基本理念とする「地域国際化推進基本指針」を策定した。この指針は、県内に住んでいる外国人を外国人県民として、外国人県民と日本人県民とが共生する社会を実現するため、外国人県民が日本人県民と同じように暮らしやすい地域づくりをするための環境

整備を進めようとするものであった。

この共生の理念は、阪神・淡路大震災の際にも活かされ、日本人県民と外国人県民が助け合う姿が見られたことは周知のことであり、行政や民間団体の対応でも、復旧・復興のさまざまな場面で具体化された。

阪神・淡路大震災直後の、言葉や生活環境になれない外国人県民への情報提供として、英語、中国語、スペイン語及びポルトガル語で生活相談を行う「緊急外国人県民相談窓口」の開設、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ハンガルの5カ国語による情報紙（HIA ニュースフラッシュ）の発行、FM ラジオによる情報提供が行われたほか、外国人学校への支援や外国人の未払いの救急医療費補填の特別補助も実施された。

なお、特筆されるべきは、震災復興に外国人県民の意見を直接反映させることを目的として、「外国人県民復興会議」が設置され、外国人県民の視点からの総合的な復興に関する提言がとりまとめられたことである。

この精神は、地域国際化推進指針のフォローアップの中で、年々増加する外国人県民の提案をきめ細かく把握し、外国人県民自らも国際性豊かな共生社会づくりに参画する枠組みとして、150人の公募による「外国人県民モニター」と外国人団体、NPO/NGO等、学識経験者などから構成される「外国人県民共生会議」の設置へと受け継がれている。

この中から、公的施設等での多言語表示を推進するための「病院等多言語表示マニュアル」の作成、外国人コミュニティにおいて母国語による相談や生活支援を行う「外国人県民生活サポーター」の設置、日本語の理解が不十分な外国人児童生徒を支援する「子ども多文化共生センター」、「子ども多文化共生サポーター」の設置などの子ども多文化共生教育支援事業の推進、阪神地域における12カ国語による生活ガイドシステムなど外国人県民の安全・安心ネットに係る施策が実現している。

イ 市民を中心とした海外災害支援への取り組み

阪神・淡路大震災では、後に「ボランティア元年」と呼ばれるほどボランティアやNPO/NGO等の活動が高まった。従来、海外の自然災害や戦禍からの復興に対する支援といえば、ODA等による援助など国家レベルの取り組みが中心であったが、阪神・淡路大震災を契機として、多くの海外の国々や地域から受けた支援に対するお礼・お返しと震災からの教訓を伝える被災地責任という観点から、市民を中心とした活動が芽生えてきた。

前述した、震災直後のサハリン大地震の際の阪神大震災地元NGO連絡会議（代表 草地賢一）の活動やその後の被災地/NGO協働センターの活動、さらに、コープこうべによる取り組みなどのほか、宗教団体による救援活動、NPO法人「災害人道医療支援会（HuMA）」、AMDAなど多くのNPO/NGO等が海外災害救援に取り組んでいる。

このような動きの中で、救援活動をよりすばやく有機的に展開するとともに、課題を整理し、知恵と経験を共有しながら、市民による草の根の国際協力を広く進めるため、海外の災害援助をする常設の市民センターをとして、「海外災害援助市民センター」(CODE Citizens towards Overseas Disaster Emergency)が震災7周年の平成14年1月17日に設立された。

CODEは、その設立趣意書の中で、「阪神・淡路大震災やその後の海外災害救援の経験から、海外の被災地の人々に対して少しでも役に立ちたいという思いを持つ市民が大勢いること。救援・復興活動を行うには、専門家だけに委ねるのではなく、専門家を含めた幅広い知恵や能力を持つ市民が問題を共有しながらお互いに協力して取り組むことでより成果があがること。企業や行政、国際機関、研究機関、NGOなどの組織に属する人も市民としての意識を持ち、組織そのものも地域を構成する市民の一員として活動することも重要であることを学んだ。」、これらのことを活かすために、より幅広い市民が集まる拠点としてCODEという新しい場をつくることを決意したとしている。そして、国と地域で生活慣習や文化の違いがあることを認めつつ、自然災害に対する共通言語を見出

して、共に支え合っていくことが、「地球市民力の向上」につながるとしている。

このように、草の根の国際交流が広がってきたことは、これからの国際関係を担う主体として、市民、NPO/NGO等の存在感が増してきたということであり、阪神・淡路大震災の被災地から、このような、市民の共感のもと、市民と市民が直接つながるという新しい海外支援の形が誕生したことは大変意義深いことである。

ウ 国際関係機関の積極的誘致と集積

震災直後の平成7年5月、兵庫県が、震災復興計画（フェニックス計画）に県民の意見を反映させるために開催した復興県民会議の一つである「外国人県民復興会議」から、「総合国際ゾーン」整備構想が提言された。

総合国際ゾーンは、世界都市関西の一翼を担う神戸・阪神地域が復興し、発展していくため、「WHO神戸センター、国際エメックスセンター、アジア・太平洋地域への産業技術移転の中核となるセンター、国際協力のための人材育成する国際開発大学等国際協力を推進するセンターや機関の誘致、国際会議場、国際業務・流通を促進するビジネスサポートセンター、あるいは日本人県民と外国人県民が日常レベルでさまざまな交流ができるスペースの整備など、種々の国際化事業や施策を有機的に連携し、さらにその相乗効果を高めると同時に集積効果を考慮して、今後の国際交流・協力を資する総合的な拠点を整備しようとするものであった。

平成16年3月現在、神戸市東部新都心には、WHO神戸センター、国際連合地域開発センター防災計画兵庫事務所(UNCRD)、国際連合人道問題調整事務所アジアユニット(OCHA)、国連災害情報事務所リリーフウェブ神戸オフィスの4つの国連機関とJICA兵庫国際センター、(財)兵庫県国際交流協会、(財)エメックスセンター、アジア防災センター、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)センター、地球環境戦略研究機関(IGES)関西研究センター、人と防災未来センター、兵庫留学生会館の8つの国際関係機関のほか、県立災害医療センター、神戸防災総合庁舎、兵庫県立美術館などの機関が集積している。

これだけの短期間に、これだけの施設が集積されたことは驚くべきことであるが、これは復興プロジェクトに結集した意図的な政策の結果であり、集積された機関をみれば、兵庫県の特性を踏まえて、21世紀にはとりわけ、健康・福祉、地球環境、防災・人道支援の3つの分野での研究、人づくり面で、国際貢献を行っていくという明確なコンセプトが現れている。

このように、兵庫県は、阪神・淡路大震災からの復興プロジェクトの中で、健康・福祉、地球環境、防災・人道支援の分野での地球規模での問題解決に取り組む拠点を持つこととなった。

(2) 復興過程における残された課題

ア 外国人県民に対する施策への法制度上の壁

阪神・淡路大震災の初動対応期には、外国人県民の支援のための各種の取り組みが行政と民間で進められ成果をあげたが、一方でNGO団体から共生という観点から、施策の外国人への適用についていくつかの課題が提起された。

(7) 災害弔慰金の支給

災害弔慰金は、災害弔慰金の支給等に関する法律によって、災害により死亡した者の遺族に対して、死亡した者が生計を主として維持していた場合は500万円、その他の場合は250万円の範囲内で支払われるものである。支払いの対象は、同法第3条において「死亡した住民の遺族」と規定されており、阪神・淡路大震災においても、日本人のみならず定住の外国人にも適用された。

問題となったのは、旅行者等の短期滞在者と超過滞在者等の不法滞在者の取り扱いであった。当時、国からは、これらの者は支給対象となる「住民」に当たらないとの解釈が示され、弔慰金の支給の対象にされなかった。

(イ) 健康保険に加入していない外国人の救急医療費

災害救助法による医療の対象は、国籍・在留資格を問わないこととなっている。しかし、それは現場で救護班によって現物で提供されるものに限られている。したがって、病院で提供された救急医療については災害救助法の対象外とされた。

今回の震災では、病院で提供された救急医療について、健康保険への加入者については、「阪神・淡路大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」第25条の規定により本人負担分が免除されることとなったが、健康保険に加入していない外国人については大きな負担を負うこととなった。

兵庫県では、平成6年3月に策定した「地域国際化推進基本指針」の中で、「一方で、不法滞在者も地域で生活を営んでいる県民の一人であり、また、入管法には違反しているものの、労働関係法令の適用は受けるなど、制度上での権利主張ができる場合があるので、その利益を受けやすくするための環境整備に留意するとともに、人道上の見地から見逃すことができない問題への対応を図る必要がある。」とした。

また、一時滞在の外国人への生活保護法に基づく医療扶助の適用について、平成7年6月神戸地方裁判所は、一時滞在者の訴えは住民訴訟の対象にあたらないと却下したが、「緊急治療は生命に対する緊急措置であるから、国籍や在留資格に関わらず、法的に何らかの措置をとることが望ましい」とした。

この点に関しては、救急医療費については、復興基金を活用して外国人の未払いの救急医療費補填の特別補助が行われたが、災害という特殊状況下の取り扱いにおいて、在留資格によって、「住民」の範囲を制限的に扱うことについて、人道上の見地からもう一度検討する必要があるのではないだろうか。

イ 国際関係機関の集積を活かすネットワークの構築

前述のように兵庫県の積極的な誘致活動と支援により、阪神・淡路大震災からの復興プロジェクトの中で、神戸市東部新都心に、健康・福祉、地球環境、防災・人道支援の分野での地球規模での問題解決に取り組む一大拠点の整備が図られた。

ここには、前述したように、国際的な調査研究開発、情報収集、学習、研修等の人材育成の機能を持った機関が集積している。

今後は、これらの集積効果を発揮させ、一層高めていくような、これら機関の横の「情報・連携ネットワーク」の構築していくことにより、それぞれの機関がその機能をより効果的に発揮できるようにしていく必要がある。

これによって、阪神・淡路大震災の経験と教訓、新しく開発された技術を習得した人材の育成、世界への情報の発信など震災を経験した兵庫県にふさわしい国際貢献の役割を果たすことができるのではないだろうか。

その中心となるのは、人と防災未来センターである。同センターの開設を機に、平成14年10月には、同地区に立地する12の機関による連携の場として、「国際防災・人道支援協議会」が設立された。

協議会では、構成機関が行う人材育成、調査研究、災害対応、各種イベント等相互に支援し、あるいは協議会として共同実施していくこととしている。

具体的には、OCHAとアジア防災センターによる情報発信に関する連携、JICA兵庫国際センターが実施する防災、保健・環境分野の研修への協力、イラン西部地震被災地への職員派遣等において、相互連携・支援が推進されている。

今後とも、「国際防災・人道支援協議会」の機能を強化し、企画調整、合同企画、合同広報など、集積の効果を活かす取り組みの充実が必要である。

ウ 政府・行政機関とNPO/NGO等との協働

阪神・淡路大震災を契機として、ボランティアやNPO/NGO等の活動が高まった。国内での外国人県民に対する各種支援はもちろんのこと、海外の自然災害や戦禍からの復興に対する支援についても、前述した「海外災害援助市民センター」(CODE)の設立にみら

れるように、市民を中心とした活動が芽生えてきた。

阪神・淡路大震災は、ある意味で行政・地方自治体の能力の限界をさらけ出すこととなった。法律、手続、財源、人材といった制約から現場での必要性はあっても担うことができない部分がある。一方で、民間には、特定の分野で知識や情報、熱意を持った人材がいる。この民間のボランティア・NPO/NGO等の力が相対的に大きくなっていることが阪神・淡路大震災からの復旧・復興の経験を通じて明らかとなった。

このような中、兵庫県では、平成15年4月から参画と協働の推進に関する条例を施行し、「地域社会の共同利益の実現」と「県行政の推進」という二つの場面で「参画と協働」の取り組みを進めていくこととしている。

兵庫県では、すでに、外国人県民に関する事業としては、NPO/NGO等と連携した外国人相談窓口の設置、研修会の開催、活動拠点の提供のほか、平成16年度からは、NPO/NGO等から提案のあった国際交流、外国人県民支援などに関する先導的な事業について助成する「国際交流サポート事業」などに取り組んでいる。

今後は、神戸市東部新都心に集積した各種機関とNPO/NGO等、市民との接点をどのように確保し、連携・協働のシステムをどのように構築していくかについても考えていく必要がある。

5 10カ年の総括と今後への提案

(1) 10カ年の総括

ア 主要指標から見た震災後の兵庫県の国際化の状況

(7) 県内外国人登録者数

震災前の平成6年12月に、99,886人であった県内の外国人登録者数は、震災後の一時期減少したものの、平成10年には、ほぼ震災前と同水準に戻り、平成15年12月末では、128カ国、102,721人で全国5位となっている。

国籍別では、韓国・朝鮮が約60%、中国が約20%、ブラジルが約4%となっている。10年前の平成5年と比較すると総数で約4%の増で、国籍別では、フィリピン、ベトナム、中国籍の増加が目立っている。

(人)

年	H6	H7	H8	H9	H10	H11
外国人登録者数	99,886	97,542	98,168	99,530	99,839	99,654
	H12	H13	H14	H15		
	99,753	101,931	102,529	102,721		

(4) 県内外国人留学生数

震災前の平成6年5月に、1,828人であった県内の大学等で学ぶ留学生数は、震災後の一時期減少したものの、平成10年以降増加傾向に転じ、平成16年5月には、3,533人となっている。

出身国別では、中国が約73%で最も多く、次いで韓国(約9%)、台湾(約2%)となっている。

(人)

年	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
留学生数	1,828	1,809	1,687	1,663	1,750	1,826	2,175
	H13	H14	H15	H16			
	2,622	3,164	3,420	3,533			

(ウ) 国際関係機関等の立地状況

平成16年3月末現在の兵庫県における国際関係機関等の立地の状況は、国連機関(4)、

国際関係機関（8）、外国政府関係機関（23）となっている。震災後、総領事館の神戸からの転出が見られたが、前述したように神戸市東部新都心への国際関係機関の集積が進み、全国でも有数の立地状況となっている。

（県内所在国連機関等）

（平成16年3月現在）

国連機関		世界保健機関健康開発総合研究センター（WHO神戸センター） 国際連合地域開発センター防災計画兵庫事務所 国際連合人道問題調整事務所 国連災害情報事務所（リリースウェブ）神戸オフィス
国際関係機関		独立行政法人国際協力機構兵庫国際センター（JICA） （財）兵庫県国際交流協会 （財）国際エメックスセンター アジア防災センター アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）センター 地球環境戦略研究機関（IGES）関西研究センター 人と防災未来センター （財）日本国際教育協会兵庫留学生会館
外国 政府 関係 機関	総領事館	在神戸パナマ共和国総領事館 在大阪大韓民国総領事館神戸事務所
	名誉（総）領事館	ギリシャ、コートジボワール、コスタ・リカ、コロンビア、 ジャマイカ、スウェーデン、チェコ、デンマーク、ドイツ、 ノルウェー、パラグアイ、ポルトガル、バングラデシュ、 ブラジル、ホンデュラス、ベラルーシ、
	外国政府通商事務所	デンマーク通商事務所
	地方政府事務所	西オーストラリア州政府代表部神戸事務所（豪州） サバ州政府通商代表事務所（マレーシア） 中国地方政府神戸駐在員事務所（9団体） （天津市、鎮江市、成都市、瀋陽市、揚州市、商丘市、煙台市 江西省、対外貿易経済合作部） 日中長江中下流域－神戸・阪神地区地域合作中国側委員会神戸 事務所（江蘇省、安徽省、江西省、上海市で構成）

(イ) 外国人県民相談の件数

兵庫県では、外国人県民が円滑に活動し生活できるよう母国語による情報提供、相談を実施するため、平成6年度から（財）兵庫県国際交流協会に委託し、「外国人県民インフォメーションセンター」を設置している。相談件数は、平成6年度の3,311件から、平成15年度は4,501件となっている。近年では、単なる情報提供から、くらし、交通事故、税金、住居等日常生活に関する相談が増加している。

(件)

年 度	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
相談件数	3,311	3,750	5,419	5,829	5,892	5,315	5,171
	H13	H14	H15				
	5,819	5,079	4,501				

(オ) 海外災害への支援

阪神・淡路大震災以降、平成7年のロシア・サハリン地震から、平成15年12月のイラン南東部大地震までに、兵庫県が毛布や医薬品などの物資や見舞金による支援を行った海外災害は計14回に及んでいる。義援金の総額は、約7億8千万円、現地に派遣された県職員は36名となっている。

(県職員の派遣を行った海外災害)

トルコ地震災害	H11.8	12名
台湾地震災害	H11.9	18名
アルジェリア北部地震災害	H15.5	2名

(義援金による支援を行った海外災害)

トルコ地震災害	H11.8	236,421,284円
台湾地震災害	H11.9	276,425,748円
インド西部地震災害	H13.3	176,920,961円
イラン南東部大地震災害	H15.12	86,541,450円

また、被災地NGO協働センターが中心となって緊急救援委員会によって実施された海外救援活動は30回に及びその活動は「海外災害援助市民センター（CODE）」の活動に受け継がれている。

(カ) 国際会議の開催件数

平成6年に170件であった神戸市における国際会議の開催件数は、震災直後減少したものの、その後増加に転じ、平成14年には205件となっている。また、平成11年度からは、淡路夢舞台国際会議場が稼動を始めた。国際会議の開催件数は、平成11年度 7件、平成12年度 49件、平成13年度 45件、平成14年度 51件、平成15年度 59件と順調に増加している。

(国際会議の開催件数)

年	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
神戸市	170	134	161	170	213	178	195	207	205	—
夢舞台						7	49	45	51	59

イ 復旧・復興過程における取り組みの評価

アの指標から見る限り、いずれの指標も現時点で震災時を上回り、また震災を契機として活動が開始されたものであるなど、国際化の面でも順調に、復旧・復興が進んできたことが確認できる。

これは、前述したような行政、市民、NPO/NGO 等による、①多文化共生社会実現に向けた取り組み、②市民を中心とした海外災害支援への取り組み、③国際関係機関の積極的誘致と集積といった面での各種の取り組みの成果とすることができる。

兵庫県における国際交流は、阪神・淡路大震災からの復旧・復興の過程を通じて、従来の親善友好型の交流から、阪神・淡路大震災の経験・教訓を活かした問題解決型交流へ、さらにその主体も、行政中心から、NPO/NGO 等や市民の役割が大きくなるなど、質的に大きな変化を遂げた。

その背景としては、震災時に NPO/NGO 等やボランティア活動の力の大きさが認識されるとともに、思いもよらず受けた海外からの多くの支援を契機として、市民の中に海外災害被災者への共感が高まったこと。また、震災時の日本人県民と外国人県民との助け合いの中から、改めて地域で多くの外国人県民とともに暮らしていることを実感するとともに、情報提供や保健医療など外国人県民を取り巻く問題が震災を契機として大きくクローズアップされ、多文化共生に向けた地域づくりの重要性の認識が高まったこと。

さらに、震災を経験して、人類社会の安全、安心をもたらす技術の大切さを学び、この分野で、人類社会に貢献し、日本を先導する地域として復興していくという強い意思のもと、関係国際機関等の誘致・整備を集中的に進めてきたこと。などをあげることができる。

このようにしてみると兵庫県では、震災を契機として、ソフトとハードの双方で国際化が進んできている。

今後は、震災後、着実にその存在感を増し、力をつけてきた NPO/NGO 等、市民との協働のもと、神戸市東部新都心を中心に整備された国際関係機関との連携を図り、如何にして、一層の多文化共生の地域社会づくりと兵庫県の特性を生かした国際貢献を進めていくのが課題である。

(2) 今後への提言

ア 「人間の安全保障」の視点

21 世紀に入っても、アメリカでの同時多発テロや中東地域における民族紛争や戦争をはじめ、世界各地で紛争が相次いでいる。また、国連をはじめとする国際関係機関等により、様々な取組みがなされているにもかかわらず、貧困、HIV/AIDS 等の感染症、環境、資源・エネルギーなど人類共通の諸課題が深刻化している。

このような人類共通の諸課題は、従来の国家を中心とした安全保障の取り組みでは解決が困難であり、人間個人に着目した取り組み、つまり「人間の安全保障」の視点に立った取組みが大きくクローズアップされるようになった。

「人間の安全保障」という言葉は、平成 6 年の国連開発計画が発行している人間開発報告書に初めて使われたものであるが、平成 15 年 5 月に緒方貞子、アマルティア・セン両共同議長によりアナン国連事務総長に提出された「人間の安全保障委員会」報告書によれば、グローバル化が進んだ今日の世界においては、国家が人々の安全を十分に担保できていないケースがあるとの現実を踏まえ、紛争と開発の両面に係る現象に対し、包

括的な取り組みを提唱し、具体的には、個人やコミュニティに焦点をあて、人間一人一人の保護とエンパワーメント（能力強化）の必要性を協調している。国家は安全保障に引き続き一義的な責任を有するが、安全保障の課題が一層複雑化し多様な主体が新たな役割を担おうとする中で、「国家の安全保障」から「人間の安全保障」へパラダイム(理論的枠組み)転換を図ろうとするものである。「人間の安全保障」は「国家の安全保障」を補完するものであり、人間中心の考え方であることから、従前の安全保障上は脅威と見なされなかったものも危険要因として対応していかなければならないということになる。

この点は、復旧・復興過程における成果のところでも述べたような、NPO/NGO 等を中心として、市民と市民が直接つながる災害救援や健康・福祉、地球環境、防災・人道支援といった平和の技術の調査・研究も、こうした文脈の中で、今後、さらに積極的な役割を付与されるものと考えている。

日本が、そのなかでも兵庫県が先導的に、世界全体の平和と繁栄のために貢献し、諸国民と語りあって、地球規模の問題解決に取り組み、多文化共生の平等社会の構築に向けて積極的に情報発信し、行動していくことが求められている。

イ 兵庫国際新戦略の展開

このような中、兵庫県では、平成 15 年 5 月に今後の新たな国際交流・協力の戦略を検討するため、有識者による「兵庫国際新戦略懇話会」を設置し、平成 16 年 3 月に報告をとりまとめた。

報告では、新しい国際戦略の基本理念として、①アジアに重点を置いた国際政策の推進、②兵庫県の持つ特性や先端性を生かした政策の推進、③NGO などを中心とした新しい枠組みとマルチネットワークの構築、④人と人とのつながりを基本とした国際交流の推進、⑤多文化共生社会の実現をあげている。これらの理念は、いずれも、神戸市東部新都心への国際関係機関の集積、NPO/NGO 等を中心とした市民と市民の結びつきによる海外災害救援など、阪神・淡路大震災からの復旧・復興の経験に基づく成果・課題を踏まえたものとなっている。

これらの理念のもと、兵庫県では、今後、①NGO などとの協働による国際交流の推進、②国際社会の現場で通用する人材の育成、③防災、人道支援、環境、健康・福祉問題への取り組みなど兵庫県の特性を生かした国際貢献、④友好関係をベースとした国際経済交流の展開、⑤国際ツーリズムの振興、⑥国際会議の誘致促進、⑦外国人が安心して生活できる多文化共生社会の実現、⑧海外との交流基盤やネットワークの強化に向けた取り組みを進めていくこととしている。この中から、平成 16 年度において、NPO/NGO 等から提案に基づく先導的な事業に助成する「国際交流サポート事業」や「留学生の住宅支援システムの構築」、「震災復興感謝のつどい」などが動き出している。

ウ 提言

これまで、阪神・淡路大震災からの復旧・復興の過程を、①多文化共生社会の実現、②国際関係機関等の整備による拠点づくり、③震災の経験に基づく国際貢献の観点から、初動対応期から本格復興期にわたり検証し、その成果と課題について整理をしてきた。

ここでは、これらを基に、検証テーマである「国際交流・協力を通じた国際性豊かな社会づくり」に向けたいくつかの提言を行いたい。

(7) 国際社会の現場で通用する人材の育成

わが国における国際協力のあり方については、平成 14 年 12 月に「国際平和協力懇談会（座長：明石康元国連事務次長）」から内閣官房長官に対して提言がなされているが、その中でも、法制度の整備等と並んで人材の訓練・研修体制や国際平和協力者の包括的なキャリアプラン(能力を高める生涯計画)を確立していくことが必要であるとされた。

政府においては、提言の具体化に当たって、国際的な貢献を行う人材を育成する「国

際平和協力支援センター（仮称）」の設置が検討されているところである。

震災から多くの教訓を学び、復興のノウハウを蓄積してきた兵庫県では、防災・人道支援、医療、環境などに関する機関の集積が進み、国際防災・人道支援の拠点が形成されつつある。こうした兵庫県の特性を生かし、防災・人道支援、復興開発などの分野で国際的に貢献できる人材を育成するため、「国際平和協力支援センター（仮称）」の誘致を積極的に行うことにより、「人と防災未来センター」の人材育成機能と相まって阪神・淡路大震災の被災地としてふさわしい国際貢献を果たしていくことができる。

(イ) 国際関係機関等のネットワークの構築

阪神・淡路大震災からの復興プロジェクトの中で、神戸市東部新都心に、健康・福祉、地球環境、防災・人道支援の分野での地球規模での問題解決に取り組む一大拠点整備が図られた。

兵庫県は、この国際防災・人道拠点を活用し、これら分野での調査研究開発、情報提供、人材育成などを通じて、人類社会の安全、安心をもたらす方法「平和の技術」によって国際貢献していくことができる大きな基盤を手に入れた。

現在、同地区に立地する 12 の機関による連携の場として、「国際防災・人道支援協議会」が設立されているところであるが、今後は、これらの集積効果を一層発揮させ、高めていくような、「情報・連携ネットワーク」の構築により、それぞれの機関がその機能をより効果的に発揮できるようにしていく必要がある。

例えば、防災における国際協力の現状をみると、応急対策の支援については、国連人道問題調整事務所の活動など一定の枠組みがあり、また、復興後の開発援助についても ODA 等による支援により、成果をあげているところであるが、復興対策・予防対策については、被災国からのニーズが高いにも関わらず、効果的な支援体制が構築されていない。

このため、現在、兵庫県知事は、国連機関等のゆるやかな連携体制による被災国支援の基盤となる体制を構築し、その中核機関として「国際防災復興協力センター（仮称）」の設立を国や関係機関に働きかけられている。

同センター構想については、既存の支援体制との関係から、その設置主体や機能などさらに多くの検討すべき点を克服し、ぜひ実現に向けた積極的な取り組みが期待される。

同地区に立地した国際関係機関が緊密なネットワークを構築し、国との連携のもと、防災・人道支援、危機管理など兵庫ならではの分野で「平和の技術」によって積極的に国際貢献を果たしていこうとすることは大いに意義があるのみならず、人々の共感を得ることのできる被災地としての責務でもある。

(ウ) 市民の力を生かす国際交流・協力

阪神・淡路大震災からの復旧・復興の過程を通じて、国際関係の分野でも、NPO/NGO 等やボランティアは、着実にその能力を高めてきた。その活動の分野は、地域の外国人県民に対する支援をはじめ、海外災害救援などの分野においても大きな役割を果たすようになっている。

社会のニーズが多様化し、様々な課題が高度化・複雑化する現代においては、課題を解決するためには、多様な主体がその専門を生かし、協働していくことで、お互いの長所を引き出し、よりよいものを生み出していくことにつながる。

これまででも、兵庫県では、NPO/NGO 等と連携した外国人県民の生活相談や NGO 共同事務所の設置支援などに取り組んでいるところであるが、今後は、さらに行政主導型からイコールパートナー（対等の立場で互いに提携し合うもの）として NPO/NGO 等と行政が協働する方向へ、施策を転換していく必要がある。

その中で、神戸市東部新都心に集積した国際関係機関の活動についても、ややもすれば、地域や市民から遊離したものになりがちであることから、その活動に市民の存

在を明確に位置づけ、その運営方針や事業実施が市民の共感に裏づけされたものとなるよう、また、市民の力を国際協力・交流に積極的に生かしていくためのしかけづくりが必要である。

6 おわりに

20世紀の後半に始まった米国主導のグローバリゼーション「世界化」と「地域化」の潮流は、冷戦崩壊後の民主制、市場経済の拡大、貿易・金融の自由化あるいは高度情報化の進展によりさらに加速され、21世紀初頭、私たちのとるべきあらゆる行動の前提条件となっている。

これからの私たちの行動は、「グローバル化(世界化)」の進展による国際的な経済競争、市場の地球規模化、制度・技術の標準化、IT化、労働市場の国際化といった流れに、自らの国、地域の経済を順応させ、市場の拡大やビジネスチャンスの創造により活性化を図るとともに、外国や内外の各地域の経済・社会の発展にも力を貸し、共存共栄の道を探ることになるであろう。

また、「ローカル化(地域化)」を進めることにより見直しや再評価されつつある自らの国、地域の文化、社会の仕組みをさらに深化させ、外国や内外の他地域の人々に理解してもらう努力をすると同時に、世界の宗教、言語、文化、社会を理解し、多様な価値観を認め合い、支え合う多文化共生の平等社会を構築する努力も行わなければならない。

幸いにも、兵庫県は、国際性豊かな風土と国際交流基盤、さらに、阪神・淡路大震災からの復旧・復興の過程を通じて得られた貴重な経験、教訓と舞台装置を有している。

兵庫県が、これらを活用し、平和のために、多文化共生のために、地球問題解決のために、今後とも、日本を先導する地域としての役割を果たしていくことを期待したい。

(参考文献)

- (1) 芹田健太郎：21世紀の国際化論
- (2) CODE 海外災害援助市民センター：KOBE 発 災害救援
- (3) 角間 隆：大震災とたたかう男
- (4) 神戸新聞社会部：貝原俊民 県政十五年
- (5) 兵庫県：地域国際化推進基本指針
- (6) 外国人県民復興会議：外国人復興会議からの提言
- (7) 兵庫県：ひょうご国際交流推進指針
- (8) 兵庫県国際政策懇話会：兵庫県国際政策懇話会報告
- (9) 兵庫県：地域国際化推進基本指針フォローアップ方策
- (10) 兵庫県国際新戦略懇話会：兵庫県国際新戦略懇話会報告
- (11) (財)兵庫県国際交流協会：兵庫県国際交流協会10周年記念誌
- (12) 汎太平洋フォーラム：APEC 大学構想検討委員会報告書
- (13) 兵庫県：兵庫国際センター(仮称)構想
- (14) 人間の安全保障委員会事務局：人間の安全保障委員会最終報告書
- (15) 国際平和協力懇談会：国際平和協力懇談会報告書
- (16) 兵庫県：震災対策国際総合検証事業検証報

阪神・淡路大震災
復興10年総括検証・提言報告（4/9）
（平成17年3月発行）

企 画 兵 庫 県

〔兵庫県阪神・淡路大震災復興本部総括部復興企画課
神戸市中央区下山手通5-10-1 電話078-341-7711(代)〕

編集・発行 復興10年委員会

〔事務局：（財）阪神・淡路大震災記念協会
神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2 電話078-262-5580〕